

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1989年

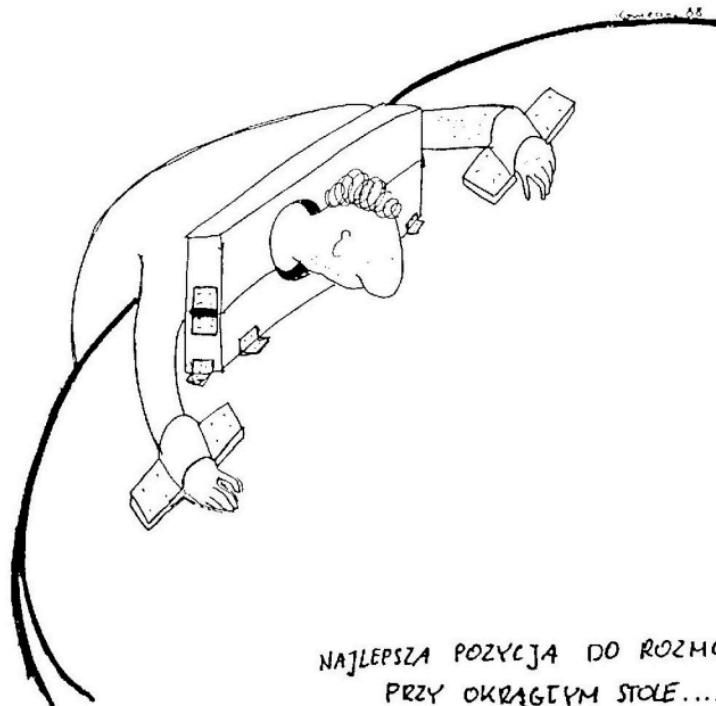
1/2月号
(通巻82/83号)
500円

ポーランド月報

円卓会議に向けて

8月協定の哲学

消えゆくチャンス：「連帯」の改革10原則



NAJLEPSZA POZYCJA DO ROZMÓW
PRZY OKRĄGŁYM STOLE....

レーニン造船所の防衛のために.....	3
「連帯」全国執行委員会声明 1988年11月5日	
円卓会議に向けて	
国民的和解の前提：「連帯」の復権.....	4
ヴワディスワフ・フラシニュク	
双方に要求されるリアリズム.....	6
カロル・モゼレフスキ	
「連帯」復権の可能性：統一労働者党第8回中央委総会が示したもの.....	8
ダヴィド・ワルシャフスキ	
1980年8月協定の哲学.....	12
ヤン・シチシェレツキ	
消えゆくチャンス：「連帯」の改革10原則.....	18
リシャルド・ブガイ／アンジェイ・ヴィエロヴェイスキ	
春風は吹く、東から アンジェイ・ロシェヴィチ.....	28
ポーランドに心の小包便を送ろう.....	31
「1キロ運動」に協力を 工藤 久代	
ポーランド日誌 1988年9月4日～11月15日.....	32

表紙：円卓会議の一巻の上席



レーニン造船所の防衛のために

「連帯」全国執行委員会声明

Statement by Solidarity National Executive Committee, 5 Nov. 1988

Uncensored Poland News Bulletin, No.21 - 88, 16 Nov. 1988

グダンスクのレーニン造船所の閉鎖決定は、悲意に満ちた政治的な行為である。それは、ミエチスワフ・ラコフスキの政府が、経済管理のスターリン主義的モデルを維持、強化しようとして、政府の特別の権限を利用していきることを示す。この決定を正当化できる経済的な根拠は何もない。この行為は「連帯」とレーニン造船所——グダンスク協定の調印の場であり、経済改革イニシアチブの主たる誕生の地でもある——に対する復讐を意味する。

レーニン造船所を防衛しなければならない。現在の状況においては、この11月、「連帯」の合法化を求めて、レーニン造船所の防衛のために、そして弾圧にさらされているストライキ労働者を守るために、ストライキの実施までも含めた広範囲の行動に立つことが絶対に必要であると考える。

レーニン造船所の内部改革の実現を目指し、その企業としての存在を防衛することを目的とした諸イニシアチブを支援することが、適切かつ正当であろう。われわれはまた、眞の経済改革が実施

されるならば、企業の閉鎖も生じうることは認める。ただしこれは、市場の諸法則と経済の諸原則によって定められることであって、恣意的な政治的決定によるものであってはならない。いかなる企業の閉鎖ないし再編成の決定にあたっても、あらかじめその経営状態の公開分析がなされなければならない。この分析には、労働者の代表と彼らが選ぶ専門家が参加し、彼らに対してその企業に関する情報のすべてが提供されなければならない。

最初のステップとして、閉鎖の危機に直面するすべての企業のリストが公表されるべきである。これらの企業の従業員に対し、状況改善のための努力を呼びかけるべきである。従業員の利益の防衛のために、必要な手段が提供されることが絶対に必要である。

1988年11月5日

独立自治労組「連帯」全国執行委員会

〔訳：水谷 駿〕



円卓会議に向けて

国民的和解の前提：「連帯」の復権

インタビュー：ウワディスワフ・フラシニュク

Legalization of Solidarity. An Interview with Włodzław Frasyniuk
Uncensored Poland News Bulletin. No. 21 88. 16 Nov. 1988

【編集部注】ウワディスワフ・フラシニュクはヴロツワフ地方「連帯」の指導者で、全国執行委員会のメンバーの1人。円卓会議への参加が予定されている。このインタビューは、公認紙『スラヴィ・イ・ルジエ（問題と人々）』1988年10月6日号に掲載されたもの。

〔訳：水谷 統〕

あなたは7年前の戒厳令布告以降、ポーランド国家にとって最も重要な敵の1人だった。そのあなたが今、警察の親玉である内相のキシチャク将軍と同じテーブルについて議論をしてきた。政府当局は降伏したのか？

今のところ、10月中旬に予定されている政府と反対派との間の交渉〔円卓会議のこと。延期されて今日にいたるまで開催されていない〕の準備会談が行われているだけだ。明らかに党と政府は、国民との和解が「連帯」を抜きにしては不可能であることを、やっと悟ったのだ。われわれは力をあわせることによってのみ、経済的、社会的危機から国を救い出すことができる。

予備会談には誰が参加したのか？

キシチャクとチオセクの両政治局メンバーと、OPZZ〔官製労組全国評議会〕の8人、それに農民党と民主党〔形式的に存在が認められている翼賛政党〕の代表各1、4人の大学教授、そして聖職者2人だ。

——大学教授と聖職者は中立代表ということか？
教授のうち2人は、「連帯」とは1個の社会的

事実であり、社会的事実を無視することは何の利益にもならない、という見解だった。教会の立場ははっきりしている。教会は「連帯」の合法化を要求している。

永続的な民主的改革の必要性

今のところ、政府が膝を屈しているが、これは共産主義の歴史上かつてなかったことだ。このことはあなたを力づけるか？

非常に重要なことだ。東側ブロックの1国内でそれが起きたのだ。この〔政府側の〕後退は心理的にも非常に重要な意味をもっている。組織的な抵抗と統制のとれた草の根的な圧力が有意義であることを、国民は理解できた。

——メスネル首相は辞意を表明してこう述べた。政府は替っても問題は残る、と。ポーランドの危機は、草の根的な力を強めるだけでは解決されない。

こうした問題の解決のための最も重要な前提是、眞の永続的な民主的改革だ。キシチャク大臣は、次の政府も国民的和解の政策を追求すると語っていた。

ただし、あなた方が要求してきた「連帯」の再合法化は抜きにして。

この点に関しては見解の相違はまだ非常に大きい……。

「連帯」は合法化されると思うか、それとも政府は時間稼ぎをしているだけなのか？

「連帯」の合法化が不可避であると確信しているければ、私はずっと前に組合活動をやめていただろう。忘れないでいただきたいのだが、われわれが望んでいるのは、ずっと前から存在する1個の事実が公式に認知されることなのだ。ポーランド全土において今日、ますます多数の工場の「連帯」支部が、政府の禁令やワルシャワの党本部の声明などは一切無視して、次々と地下から公然活動に移行しつつある。これらの組織は誰が何と言おうと現に存在するのであり、誰もがこの事実を認めている。

それらの組織は、工場で現実に何をやってい るのか？

基本給の引き上げや労働条件の改善を求めて運動している。住宅や休暇の配分にあたっては、企業幹部その他の特権に反対している。

—— そのことが公式労組には気にくわない。

われわれは公式労組が解体されることは望んでいない。ただわれわれは、自分を最も良く代表できるのは誰かを、労働者自身が決定することを認められるべきだと考えている。

組合複数制は切札か？

—— 労働組合の複数制度は、ポーランド人をもつと長時間、もっと一生懸命に働く気にさせるだろ うか？

経済の破局は政府当局が知っている。事態がこれほど悪化していなかったならば、党がワレサその他と同一のテーブルにつくなどということはありえなかつたのだろう。

—— 仕事に共同責任を負わされるようになれば、「連帯」はたちまち無力をさらけ出すことになるとは考えないか？

改革は国民の側からの広い範囲の協力があってはじめて実施可能となる。これは、まず第1に「連帯」を合法化しなければ不可能だ。その場合にのみ国民党は、改革の意志を表明した政府の宣言を額面どおりに受け取って、進んで一生懸命働き、経済的な犠牲も引き受けようとするだろう。

——しかし、経済的破局には、ポーランド人多数の消極性以外にも多くの原因がある。たとえば、



フランコ

老朽化した工場、スペアパーツの不足、巨額の对外債務、経営のまづさ。「連帯」にこれらすべての解決が可能だろうか？

自由と市民的権利は強力な刺激剤となる。政府指導者と反対派との対話は、有能で熟達した、國民に尊敬された人々からなる内閣の成立につながると期待されている。そのような政府なら不人気な決定も下せる。

ありえない「連帯」の政府参加

—— 「連帯」関係者も内閣に加わるつもりか？

われわれは、勤労者の利益を代表するという明確な使命をもった自由で独立した労働組合だ。そうでなくともわれわれは、あまりにも政治にかかりすぎていると非難されている。

——しかし内閣では共産党が多数派を占めることになっている。

国民の多数派による民主主義的な支持が唯一の基準となる。このことは、共産党があらゆる機関で51%以上の席を占めるべきだとするドグマの拒否を要求する。

—— ポーランドで共産党がいつの日か野党に転じるという可能性が考えられるか？

そういうことも起こりうると確信している。

双方に要求されているリアリズム

カロル・モゼレフスキ

Realism Reciprocated, Karol Modzelewski

Uncensored Poland News Bulletin, No. 20 / 88, 31 Oct. 1988

【編集部注】 カロル・モゼレフスキは、歴史学者で、1980年夏以降「連帯」スポーツマンを務めたが、1981年3月のいわゆるビドゴシチ事件に際し、ワレサ指導部の対応に抗議してこの職を辞した。J・クーロンとの共著『ポーランド共産党への公開状』は、ポーランド反対派運動の「古典」となっている。本論文はカトリック系公認紙『ティゴドニク・ポフシェフヌイ』1988年10月9日号に掲載された。

〔訳：水谷 駿〕

1970年の、そして特に1980年のポーランドの政変は、労働者の大衆的抗議によって直接的に強制されたものだった。8月協定が調印されようとしていた時、勝者も敗者もいないという風に言われていたが、実際に勝利感を抱いていたのは労働者側であった。今日、状況はまったく異なっている。政府当局をして「連帯」指導部との交渉開始に踏み切らせたのが5月と8月のストライキであったことは確かだが、これらのストライキの範囲とダイナミズムは直接的に突破口を開きうるほど大きくはなかった。それにもかかわらず政府当局は、労働者の抗議を高まりゆく政治的危機の兆候と認識し、この危機が危険な爆発点に達する前にこれを克服しようとして政治的なイニシアチブをとったのである。政治的率直さのイニシアチブは、交渉の場において政府当局に対して8年前よりも強い立場を与える。しかしこの事実も、実現可能な妥協の範囲を限定する基本的な状況それ自体を変えるものではない。『ポリティカ』紙が行った世論調査の結果は、こうした状況を改めて検討するまたない機会をえてくれる。同紙が提起した問題は、私の考えでは、ここ「ティゴドニク・ポフシェフヌイ」紙上でも検討に値しよう。

対話の相手は労働者階級だ

対話への参加者のすべてが、対話は経済と国家の改革、そして危機からの脱出方法（危機対策協定、改革促進連合、など）に関して、何らかの決定につながるものでなければならない、という点で意見が一致しているように見える。しかしこうした決定が何らかの有効性をもつためには、当局が対話をう相手が単なる世論形成エリートを含むだけでは不十分である。社会的対立の激化は市場均衡を達成しようとするあらゆる努力を無意味なものとする。この対立で積極的な役割を果たしているのは、反対派に所属する知識人や、あるいは広く知られている「連帯」指導者に限定されているわけではなく、そこには大工業地帯の労働者大衆が含まれている。こうした集団が、他の集団と同一の権利を認められて、対話と和解の過程に参加しなければならない。彼らが参加しなければ、対話はいかなる成果もあげないだろう。このことは、交渉の第1の議題が「連帯」の合法化でなければならないことを意味する。

今年のストライキの原因は、労働者の生活水準の低下にあった。しかし当局側はこの事実の中に慰めを見出してもはならない。この分野で事態を改善する能力は彼らにはないからである。そしてさしあたりの時期、必要なのは改善ではなくて譲歩である。しかもこうした譲歩がこれまで何度も具体的な成果をあげてこなかったことを前提とすれば、信頼できるにたる保障と統制の手段が与えられないかぎり、労働者が新しい譲歩を受け入れるということを考えられない。このためには、労働者とその代表との間の相互的な組織的チャンネルが必要である。労働者に対し、彼らが望むいすれ

かの労働組合に自らを組織する権利を否定するすれば、政府は反対派代表との最も賢明な協定についてさえ、その信頼性をあらかじめ揃り崩してしまうことになろう。

共産党政権と組合複数制度の和解

大多数のボーランド人にとって、1980～81年は集団的自由の唯一の経験であった。それゆえにこの経験は、いかなる社会的紛争にあっても大衆の気持の参考基準とならなければならず、「連帯」の復権がすべてのストライキ労働者の最優先の要求となる。政府当局はこの事実をどうすることもできない。この事実は、地政学的現実と同じように、ただ受け入れるしかない。地政学的現実はわれわれに対し、今日のボーランドにおいては共産党政権以外はありえないという事実の承認を強制する。しかしこのことは、絶対的原則ではありえないし、あるはずもない。数週間前の「ポリティカ」〔政府系週刊紙〕でわたしは、労働組合複数制の要求は当局に対し自殺を強要するに等しいという主張を読んだ。この見解は、「連帯」の復権問題に対する支配者層の心理的障壁をよく表現している。……（検閲法により削除）。もちろん、ボーランドの未来のためには、共産党政権と労働組合複数制度の永続的な和解が決定的に重要である。この両者の和解は不可能だと主張する者は、妥協ではなく対決の道を選択するのだ。政府当局はフレサと対話することに決定した。誰一人否定できない彼の権威は、彼が「連帯」を代表しているという事実のうちにある。労働組合を代表する諸集団が対話に招かれている。開始されたことは最後まで進められなければならない。

「連帯」の合法化が自動的に危機の克服につながることを主張するつもりは私には全然ない。ただ私は、「連帯」の合法化がなければ、危機から脱出する道は閉ざされていると信じる。

1980～81年に、共産党政権を社会的多元主義と和解させる試みは失敗に終わった。その原因は2つの有利ならざる事情にあった。第1は、ブレジネフ時代の不利な外的状況であり、第2は広範な自由と独立労働組合運動の力に対する権力執行シ

ステムの適応不能である。この結果、包括的指令のシステムはその機能を失い、他のいかなる支配システムもこれに代替することができなかつた。このことが国家の組織的機能の崩壊につながつた。支配の機能は弾圧手段によってのみ維持が可能となり、政府当局は最終的にこれに依拠する以外になかった。

お互いに現実を尊重しよう

今日、国際的情勢は改革の促進に有利であり、おそらくは永続的な妥協の可能性を作り出す。相当範囲の自由の条件のもとで国家の効率的な機能を可能とするような全体主義的国家構造の解体が、今日では8年前に比べるかに現実性があるようと思われる。公然たる対決なしに社会的紛争を解決し、緊張を緩和することのできる民主主義的なメカニズムが作り出されなければならない。もちろんこのためには、何らかの形で反対派が国家構造内部で代表される必要がある。ただしこれは政府への参加と考えられてはならない。妥協は、経済の均衡化と改革、さらには国の安全保障のための政治的な必要条件である。しかしながら、妥協を実現し、これを維持するためには、最近の過去の諸経験から根本的な結論を引き出すことが絶対に不可欠である。双方の側が相互に現実を尊重しなければならない。国民にとっては、これは国家権力が共産主義者の手中にとどまらなければならないという現実の承認を意味する。政府当局にとっては、これはパートナーを何か人為的な模造品に還元する、ないし置き換えることはできない、ということである。現実を欺くことはできない。できるのは、ただ自分を欺くことだけである。これは他のすべてに害を及ぼす。



「連帶」復権の可能性

統一労働者党第八回中央委総会が示したもの

ダヴィド・ワルシャフスキ

The August Party Plenum, David Warszawski

Uncensored Poland News Bulletin, No. 18/88, 30 Sept. 1988

【編集部注】 ダヴィド・ワルシャフスキは著名な地下新聞コラムニスト。本誌でもたびたび紹介してきた。本論文は、1988年8月31日のワレサ=キシチャク会談の前に、「無検閲ポーランド・ニュース速報」誌の求めに応じて書かれたもの。

〔訳：水谷 聰〕

たびたび言われていることだが——〔官製労組議長〕アルフレッド・ミオドヴィチもそう言ったが——ポーランド統一労働者党の最近の中央委員会総会は、公然たる社会的対立の下で開催されることになった3度目の第8回中央委総会であった。しかしながら、それの中でも中央委員会の結果は多少異なっている。1956年〔10月〕の第8回中央委総会はポーランドのスターリニズムの背骨をへし折り〔この時、ソ連の強い圧力に抗してゴムウカが復権した〕、1980年〔10月〕のそれは人民ポーランド史上最も腐敗した官僚集団を追放した〔バービウフ元首相ら中央委員6名が解任された〕。ところが、今年の中央委員会がやりとげたことは、党は精一杯努力していると国民に請け合うことだけだった。最終決議は、採択された諸政策の全力をあげての執行、積極的な行動、首尾一貫した対応などを呼びかけ、イニシアチブに対する支持を約束している。中身を一切ともなわないこうした言葉は、もし問題がわが国の将来ではなかったならば、きわめてこっけいというだけで済んでいただろう。中央委員会の委員諸氏が現情勢の深刻さをもう十分に承知しているはずだとすれば、それはなおさらのことである。

経済改革に抵抗するノメンクラトゥラ層

政治局の経済報告を読み上げたバカ教授は、ボ

ーランドの日常生活は困難を通り越して今や屈辱的でさえある、と語った。経済改革が始まってからもうすでに6年もたつというのに、さらに今後長年にわたって危機がポーランド経済の不变の条件たり続けることに、誰も異論をさしはしまなかつた。だが——とバカ教授は言う——これは経済改革が間違っているからではない。むしろ逆に、反対派に近い経済学者たちでさえ、基本的な考え方の正しさは認めているのだ。問題は、その実施の過程で直面する、改革によって自らの利益と地位が脅かされると感じている連中すべて——つまり下は個々の企業の経営幹部にいたるまでの各レベルの党と政府官僚たち、一言で言えばノメンクラトゥラ層——の抵抗にある。「経済改革第2段階」の実施が必要になったのはまさにこのためである。

ところがまさにこの地点で、教授の明快な説明は終っている。「第2段階」の失敗の原因が明らかにされていないのである。なぜか？ 理由は簡単である。中央委員会はこのノメンクラトゥラ層の代表によって構成されており、彼らに正面切って挑戦することは教授にはとうていできない相談だったのである。それは政治的に許されない行為であった。従って教授が提案した対策はきわめでささやかなものである。すなわち、無用な中央政府規制を減らすこと。彼が提案した経済政策は、ただひとつの例外、すなわち経済資源の若干を軍事生産から民需生産に回すことを除いて、ほとんどが見当違いである（投資の削減、市場の均衡化、均衡財政）。彼のその他の提案、たとえば、公債の発行や国有財産の売却、企業設備の従業員への貸出などは、何らかの効果を上げるためにもっと具体的に定式化されなければならない。問題の核心は政治の改革である。

「連帯」復権に抵抗する下層官僚

誰もが待ち望んでいた政治報告は、ユゼフ・チレク政治局員によって提起されたが、失望以外のなにものでもなかった。次期国会の政治的任務を討議するよう諮詢会議に要請する、PRON〔国家再生爱国運動—政府の翼賛組織〕の範囲を拡大する、ミオドヴィチ氏の新官製労組の選挙を行う、などの彼の提案は、この特異な中央委総会のすでにして十分シュールレアリスム的雰囲気の下においてさえ、さらに道化芝居じみて聞こえたにちがいない。明らかに、このブルボン派は何も忘れないだけでなく、何も学ばなかったのだ。公平のために付け加えておかねばならないが、このチレクの報告にも、限定期ではあるが実質的で興味深いところがいくつかはあった。学生組織の権利拡大や、党の承認を要するポスト数の削減などの約束である。だが、何よりも失望させたのは、全体的な政治状況について、そこから脱出する何らかの方策について、たとえドグマ的であれ、いかなる首尾一貫したビジョンもチレクの報告には欠

けていたことである。そのかわりにわれわれが聞かされたのは、社会主義的多元主義は対立型多元主義より優れている、等々の決まり文句の繰り返しであった。

党的政治的な無力さはその後に続いた討論の中でさらに一層明白になった。ヤルゼルスキ将軍はその閉会演説の中で、変化を連續性と結合する必要性について語ったが、その後の議論はこのスローガンのあいまいさと空虚さを浮き彫りにした。問題はつまり、何を変化させ、何を連續させるかであった。この問題で会場は2つの陣営に決定的に分裂した。圧倒的多数派にとては、継続されるべきは「連帯」に対する樹であり、あとは政府を変えるだけで十分であった。議場からの発言者35名中少なくとも7名がこうした見解を表明した。この7名が非常によくまとまった社会的集団、すなわち企業経営テクノクラート下層部分を代表していたことは注目に値する。上で下された決定の最前線に立ち、その政治的代償を支払わなければならない彼らは、「連帯」を憎悪し、同時にこれを最も恐れている。

こうして、たとえばグディニア港のウワディス



ワフ・ゴンタルスキは内相キシチャク将軍に訴えた。「配給をあてにせず、食料を外国から得ている連中の反国家的活動を容赦しないでいただきたい」。バルカ工場のリシャルド・ギリムチャクは文句を言った。「決意の固い労働者が2、30人もストに入れば、われわれはまったく無力になってしまう」。彼らは、党が賢明だと考えるいかなる譲歩にも反対する。しかし彼らは党の構成員であるため、こうした不満は政府に向かわれる。ジラルドフのフラクス工場のズジスワフ・グムレクは言った。「同志首相、末端の工場レベルまで、われわれのじゃまはしないでいただきたい」。この集団の代表的スポーツマンが、政府不信任投票を提案したOPZZ〔官製労組全国評議会〕のミオドヴィチ議長のようである。

ストの自壊を持つ

中央委総会に出席した政府関係者は防戦にこれ努めた。サドスキ副首相は、「経済改革第2段階」は驚くばかりに整然と実施されつつあるが、経済改革には長い時間が必要で、批判者たちはまず現実をありのままに認識すべきだ、と語った。メスネル首相はひとつだけ誤りを認めた。最近の物価上昇に対する補償の問題で政府があまりに柔軟な態度をとりすぎたことである。インフレ対策として彼は、賃金と物価の凍結を提案したが、この提案は後に続いたすべての発言者によって頭から拒否された。メスネル首相の演説の核心は政府のストライキ対策を擁護することにあった。彼によれば、実力行使は方針のうちに入っていないかった。国内および国外における好ましくない影響が懸念されたからである（ついでながらこれは、世論を動員するという反対派の政策の正しさを間接的に証明するものである）。だが同時に、政府はストライキ労働者の要求を受け入れることもできなかった。ストは非合法で、しかもその要求は国家の利益に反したからである。したがって唯一の道は、力に訴えることなく紛争の解決を試みること、換言すれば、ストライキが自壊するのを得つことだった。この期待が根拠がなくはなかったという事実が、政府をして中央委総会をやり過ごす



ことを可能にしたのは確かであるが、だからといって政府にとって困難がなくなったというわけではない。

柔軟路線を提唱する警察官僚

以上が第8回中央委総会のタカ派的側面だとすれば、当然のことではあるが、この総会にはもうひとつの側面があった。社会の要求に対して政治的対応を模索することを全般的に拒否する路線は、中央委員会メンバーにとってさえ受け入れることができなかつたのである。おそらくベラル派とは言えない2人をも含めて、何名かが対話と抜本的な改革を支持した。その1人は治安警察の長官チエスワフ・スタシャク将軍で、もう1人は8年前に社会が冷靜を取り戻さなければ祖国の新たな分割がありうるという脅し文句を述べたりショルド・ヴォイナである。実際、この2人は冷靜な打算家で、現在の政策がストレートに破局につながっていることをはっきりと見ている。スタシャク将軍は4／5月ストを無責任な過激派による挑発ではなく、1個の警鐘だと見てとった。当局は

これを愚かにも無視してしまったのである。将軍は、ストライキの鎮圧はもっぱら治安当局の仕事だとする見解を拒否して、警察の介入による悲惨な結果——それはヴエク炭坑の悲劇にとどまらない——を想起した。治安当局は、社会の他の部分と同じように、社会不安の発生によって困惑しているだけでなく、そこに経済改革が何の成果もあげていない証拠を感じ取ったのである。将軍は包括的な対話を支持した。彼によれば、共産主義者は敵とは交渉しないという伝統的な立場は、いまや時代に合わない。こうした発言を念頭に置いてみれば、キシチャク将軍の〔円卓会議の〕提案は、党の政治的無力さを考えて警察が独自の政治的イニシアチブをとりつあることのもうひとつの証拠と考えることができるかもしれない。

リシャルド・ヴァイナの発言ははさらに思い切ったものだったかも知れない。実際、彼の演説は党の支配を法によって裏付ける新しい方法を見出す必要があるとしたミエチスラフ・ラコフスキ〔現首相〕の最近の秘密報告書をほとんど文字どおりそのまま繰り返したに等しかった。権威主義的支配に代えて社会主義的民主主義を実現しなければならない。つまり反対派に行動を認め、このことを通じて国家に対する責任を分担させるべき時が来た——こうヴァイナは語った。聴衆はわが耳を疑ったにちがいない、なにしろ彼はこう主張したのだ。これこそが、党が単独では対処不可能な過激派を封じ込める唯一の道である、と。教会も同盟者となる可能性がある。ヴァイナは、自分の主張が多くの人にとって受け入れ不可能であるばかりか、理解不可能でさえあることを知っている、と述べた。ところが彼に続いて、彼の主張を理解し、受け入れる人が何人か発言したのだ。その中にはリベラル派はグダンスクのヴォイチェホフスキ教授1人だけで、他にはリストやトロヤノヴィチ、ロマニクといった名うてのタカ派がいた。

3つの可能性

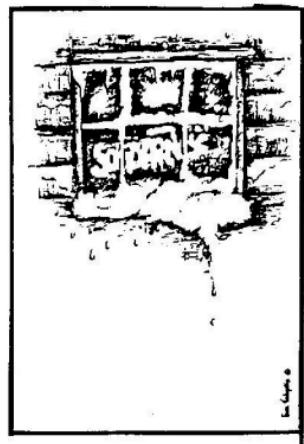
よく知られた党内各潮流の勢力分布　保守派20%、ラジカル派20%、残りは方向を見失った人たち——は今度の中央委総会でもまた確認され

た。このような組織が何か一貫した単一の政策を採用し実行することなど不可能である。近い将来を決めるのは中央委員会ではなく、諸事件の流れである。それでも、ごくおまかに見通しを立てることがすでに可能である。

第1に、大規模な実力行使はますますありえなくなりつつある。このことを指し示すのは、警察の消極的な姿勢だけではない。中央委総会の最終決議がストライキと「連帶」に向けた非難攻撃の言葉をほとんど使っていない事実、最近のバカとラコフスキの昇格もそうである。

第2に、いまや何らかの形態の交渉が不可避と思われる。破壊的反対派のほかにも建設的反対派があるというヤルゼルスキが結婚演説で述べた公式は面子を救うための道具であるように見える。

第3に、社会的圧力の現在の水準は「連帶」の全面的復権を実現するにはまだ不十分であると考えられる。それは、タカ派にとってはとうていがまんのならない手打ちとなり、また支配集団は陣営内の包囲されたグループの反乱にはとうてい耐えられないであろう。しかしながら、これら防衛隊が抱える問題は、彼らが何を守ろうとしているのかをまったく知らないことである。要塞の陥落はもはや時間の問題にすぎない。



80年8月協定の哲学

ヤン・シチシェレツキ

The Philosophy of the August Accords, Jan Strzelecki
Uncensored Poland News Bulletin, No.15 / 88, 18 Aug. 1988

【編集部注】 著名な社会学者で「連帯」顧問であったヤン・シチシェレツキは、今年6月30日に何者かに暴行を受けて道端に倒れている所を見られ、7月11日に死去した。ここに紹介するのは、1980年8月協定に関する彼の論文で、当局公認の雑誌『ヴィエンシ(紳)』の1988年6月号に掲載されたものである。数カ所に検閲により削除された部分がある。

8月協定以前の状況

この論文の標題の「哲学」という言葉の内容を把握するためには、まず1980年8月協定より前の状況をざっと見ておかねばならない。当時の一般的態度は、これ以上当局の統治方法を我慢できない、というもので、この感情が8月ストとなって噴出した。ストライキは、グダンスクで作られた工場連合ストライキ委員会に代表される多くの工場の不満を吐き出させ、そして当局に対してその統治方法の修正を受け入れさせるためには他の工場と連帯せねばならないとの静かな決意を生んだ。これを最も鮮明に表したのは21項目要求を書き連ねたグダンスクの掲示板だった。

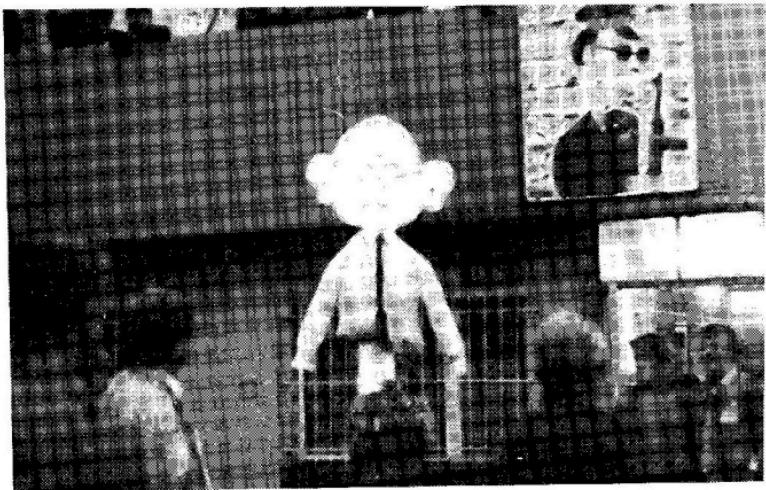
「当局の統治のやり方の修正」という言葉が内容のあいまいなものであるのを私は自覚している。ただはっきりしてしいるのは、これが政府の交替を求めるのではなく、権力の座にある人々と、支配される人々の関係を変えようとした点である。しかし一方では、この「修正」のなかには、社会生活の分野において、それまでなら決して現れ得なかったような新しい独立した行動主体を認めよ、という要求が含まれていた。21項目要求の基本要素ともいえるこの要求がいかに重要であったかを明示するために、それ以前の政府の哲学について数点挙げることにしよう。政府の哲学は、公的レベルのすべての行動主体を完全に政府

に従属させることを意味しており、当時の支配者用語の中のふたつのキーワード、すなわち「社会管理」と「伝導装置」——この言葉はとともに、体制がどのように機能しているかをよく表している——を細に眺めさえすれば、この哲学がいかなるものかを知ることができる。(……検閲により削除)。

このタイプの公的活動がいかなるものであったかは、「伝導装置」という概念によく示されている。伝導装置とは、いうまでもなく、エネルギー発生源とエネルギーを使用するものとの間をつなぐしくみであり、言い換えれば、能動的なものと受動的なものを結んで不可分の一体とし、全体が能動的な部分と同じ動きをするようにする装置である。そこで、当局が公的生活の中のあらゆる人間活動を伝導の概念でとらえているとすれば、それらの活動がどこから動力と意味と目的を与えられるべきかは明らかであろう——それらは、体制全体、つまりその時の権力者から与えられねばならないのだ。当時公的生活の面で行われていたことはすべて、基本的には上から下への運動であった。所定の目標、上から与えられた理念、活動方法、指令、そして生じた結果に関する公式解釈からなる運動だったのである。

このような託宣による運動は、通例一方向にのみ動く。支配者たる中央から従属する細胞へ、そしてそこからしかるべき別の伝導装置を使って社会一般へ、という形である。この中では社会は基

スト」の造船所内に下げられたワルバーン政府スチールマンの形（中央）とヤルゼルスキ将軍の歎画（右上）



本的に、アイデア、計画、報告、命令、禁止を受ける個人の集まりとして、管理者を通じて行動する以外の道を持たない。従って、はっきり言って社会は「モノ」におとしめられ、上から動かされはするが自分からは何も動かすことのない人々のゆるい集団として存在することを強いられる。生物的生存のための最低限の必要を超えた部分は、すべて権力者によって社会に与えられたものでなくてはならないのである。

この統治哲学を見れば、当局から独立した行動主体の登場が持つ重要性がいくばくか理解されるだろう。その登場によって——もし政府がさまざまな手段でこの行動主体を追いやったり、またこの主体が単なる取引相手として扱われたりしなければ——状況は180度変化し、もはや伝導状態ではなくなる。かくして新しい行動主体である独立自治労組「連帯」は新しい状況の中心的擁護者、代表、象徴となつた。（……）旧米の支配秩序にかわって新しい合意の秩序が生まれるとともに、用語法も変化した。新しい公的生活関係の基盤をなす社会合意についての話し合いが行われた。その新しい関係においては、人々は高度な尊厳を持ち、

当局は新たな統治正当性を与えられた。あの時代に主流だった姿勢と大いなる希望について、その一端でもわかつてもらえるよう、8月協定の背後の哲学について、ある人がその後どのように書き記しているかを引用しよう。

「この運動（『連帯』）の建設的な点は、個々人の自己実現、自由な魂の表現、個人の、また共同体全体にとっての人生の意味の確認といったことの大前提として、個人が市民として活動的であることが据えられているところである。市民として行動するということは、人々の間で共有されるモラルの秩序にかなった社会を作るためには個人にとって、また共同体にとって何が最良の道であるかという議論に参加し、発言しなければならないということである」（I・クシェミンスキ、「ヴィエンシ（紳）」第11／12号、1984年、14頁）。

しかし、討論に参加するためには討論が行われていなければならない。従って、当局との議論のための新しい舞台が設定される必要があった。なぜなら、それまでの話し合いといえば、当局がお膳立てをしたものばかりで、実質的には当局が自作自演をしているにすぎなかつたからだ。レーニ

ン造船所が提出した21項目要求は、討論を可能にする舞台を作り出した。そして8月協定は、社会関係に新たな展望をもたらす一種の憲法のような存在になった。この“憲法”はきわめて重要な意味を持っているので、ここでその内容や要求や提案についてもうすこし詳細に見ることにしよう。

8月協定の背景の3つのしるし

この“憲法”に関してまず挙げねばならないのは、それが沿岸地帯の数百の企業のストを頂点とする劇的な出来事の中から生まれた点である。それにさかのほる10年前の事件、すなわち仲間の労働者が何人も殺された1970年12月事件の記憶が、労働者に鮮明に焼きついていた。80年までは、この事件を記念した行動は禁止されていた。労働者が、過去を記念する権利を主張し、ひとつの社会的な力になろうと決意したことの背景にはこれがいる。80年8月の政労交渉で労働者から出された要求のひとつは、10年前に労働者が殺された造船所ゲート前に、犠牲者慰靈碑を立てることであった。しかし、80年8月の出来事の背景には、もうひとつ大きな希望もあった。それは少し前にボーランド人のローマ法王が誕生し、ボーランドがこの「偉大な人物」を生んだ国として脚光を浴びていたことからくる希望であった。ストライキ期間中、花で飾られた法王の肖像が、21項目要求と並んで造船所ゲートに掲げられていた。8月協定の背景の哲学と呼べるものは、この3つのしるし—記憶のしるし、希望のしるし、そしてものごとを「違ったふうに」してみたいという共通の願いのしるし—に象徴される雰囲気の中で育っていたと言えることができるだろう。

記憶のしるし

記憶のしるしは、グダンスク造船所ゲート前の3本の十字架を形作った70年事件記念碑に集約される。記念碑は人々に、以前の抗議の波が悲劇的結末に終わったことを想い起こさせる。この共同記憶はふたつの異なる面を持つ—「勇気」と「警戒」である。人々は心の中で前に何が起きた

のかを想い描き、そしてある境界線を越えれば再び惨事を招きかねないことを自覚する。「あの日々」を繰り返してはならないのは自明の理である。あの日々の記憶は、人間が銃の一斉射撃によって倒れるのを目のあたりにしたという恐怖に結びついているだけでなく、また、無責任な企てに突進した自分たちの行動も軽率だったという反省にも結びついている。さらに、人々は身近に起きた事件だけでなく、世界中で、類似の状況があり、そこで何が起きたかも覚えている。80年8月、造船所の最初のストから2度目のストに至る間の緊張の時期に21項目要求が作成されたが、労働者たちにこのような政府への、そして全国民へ向けての要求提示を行わせたのは「思慮分別」であった。合意による可能性を阻害しないため、将来の対話のチャンスをつぶさないため、労働者はそうしたのである。

しかし記憶はまた別の道にもつながっている。人々は、10年前（70年）、エドワルト・ギエレク第一書記の「諸君、手を貸してくれるか？」との呼びかけに「やりましょう」と答えたものの、その後にどれほど失望を味わわされたかをよく覚えていた。10年前の大規模な抗議行動の原因を作った権力側の旧来のやり方が、いつの間にか復活したことを人々は忘れなかった。ほんの一時だけ声高に公約を掲げた労働組合が、たちまちもとの「伝導装置」に逆戻りし、党と国家の利益に仕えるようになったことを忘れなかった。社会生活すべてが上から送り込まれた、他人を小バカにした人々によって操られており、しかもその者たちが、同じ労働者階級の人間と称し、労働者階級の代弁者という不可侵の権利なるものをふりかざして他の皆を苦しめている、というみじめな構図が、人々の脳裏に焼きついていた。「連帶」の司祭であるユゼフ・ティシュネル神父はこう書いている。「グダンスク造船所の、あの神経をすりへらすストライキの最中、1人の労働者がこう言った—『連中に嘘をつくのをやめさえすれば、俺はスープひと皿だけで喜んで働くよ』」（『祖国はボーランド』、ソシエテ・ディシオ・アンテルナシオナル、パリ、1985年、100頁）。レフ・ワレサも1980年に次のように回想している。「わ

れわれは労働者評議会の選挙に呼ばれて行った。会場に到着すると、工場の党書記を議長に、工場の労働組合委員長を副議長に選ぶように言われた。私はそこで、「これは選挙なのか？」それとも「茶番劇なのか」ときいた。その後、わたしはクビになった（『ヴィアドモシチ・クラコフスキエ』、1980年10月24日、15頁）。かくして記憶は抗議のはじまりとなり、抗議は要求を生む。グダンスクの項目表の基本をなす要求は、労働者階級の利益と関心と尊厳を擁護してくれる、労働者自身の独立した労働組合を設立することであつた。その根底には、独立労組なら、おとしめられた「労働力」を、工場の眞の主人公に引き上げ、労働者に自らの意見を表明する手段を与え、労働者を再び人間として、共同体の一部として扱ってくれるだろうとの信念があつた。（……）。

つまりこう言うことができよう。8月協定の背景にある「哲学」の源の一番深い部分は、おとしめられたという感情——「働く人々」として表現された彼らの尊厳が踏みにじられたという感情——にあつた。彼らは服従を拒み、彼らにあてられた「ロボット」の言葉の軽蔑的な響きを拒否した

のだ。

社会生活の中でこれまでと違った力をもつ独立した自律的組織を設立することを規定した上述の「憲法」は、グダンスクの8月に参加した人々から、ふたつの生き方を分ける象徴と見なされた。ふたつの生き方とは、「ロボット」としての生き方と、人間として、労働者として、市民としての生き方である。

希望のしるし

さきに私は、グダンスク造船所ゲートに掲げられたローマ法王の肖像を希望のしるしと書いた。法王の肖像は、深い信念と大いなる人間性と真摯な愛国心を代表する人物との一体化を象徴するものだった。その人物は彼らの擁護者であった。彼の肖像は全世界へ向けたメッセージであり、このゲートの後ろに集まっている人々が法王に象徴される価値に導かれていることを、その価値が彼らの誇り、希望、目標であることを、伝えていた。肖像は、この試みを悲劇的失望に終わらせはしないとの彼らの信念を表すとともに、不吉な出来事



から彼らを守る盾でもあった。法王は第1回の故国訪問（1979年）の際にはグダンスクを訪れなかったが、すべての者は法王訪問という出来事に参加し、法王を迎えての集会の報にカタルシス効果を受け、自己向上の道を見出した。法王が自分たちとともにあるとの意識によって、彼ら自身のアイデンティティへの結束が高まり、そのアイデンティティがより高貴で尊厳に満ちたものになることを、そして彼らがボーランド人法王の体現する価値の守り手になることを、彼らは感じ取っていた。（……）。

ゲートの肖像は、その法王訪問の時に似た特殊な雰囲気を作り出し、およそ起りこそうもないことが実際に起こり得ることを実証した。肖像は万人に向けて、このような劇的闘争の中にあってすら、共有された人間的価値と共通の民族性が合意への道を開き、対話の基礎をつくるであろうと信じているゲートの中の人々の仲間に加わるよう招いた。

われわれが法王の回状の中で特にわれわれに向けて語られた言葉の意味について目を開いたのは、おそらくこの時であったろう。回状の中で法王は、耐えがたい状況を変えていくとする人間の努力としての「闘い」という言葉にはふたつの意味があるとしてその違いを区別してみせた。ひとつは、人々の必要や便宜にかなった「善いこと」を求める意味、もうひとつは「他人との闘い、闘いのための闘い、反対者を排除しようとする闘い」の意味である。何かを求める闘いと、何かに敵対しての闘いというこのふたつの意味は、「政治」の持つふたつの意味に対応する。ひとつの意味での政治は、「共通の善に関する論議すべて」を含み、別の意味では「権力を求め、あるいは権力の保持を求めて闘う政党によって行われる行動すべて」を指す。今日、政治という語が意味するのはもっぱら後者の方である。

さまざまな政治的企てがどちらの意味の「政治」であるのか区別するのは難しい。しかしグダンスク造船所のストの場合、ふたつの意味の違いは誰の目にも明らかであった。権力をめぐる闘いの方は造船所の外、はるかワルシャワで行われていた。一方グダンスクでは、「根源的真実を人々

の共通のものにしようとする賢明な関心」に裏付けられて「働く人々すべての連帯戦線」が設立されるとともに、「働く人々すべてと連帯する戦線」も形成されていた。

共通の願望

さまざまな共同体がストライキ労働者の中に見出したあの希望を、どうやって表現したらよいだろうか？なぜ彼らの要求はボーランド全土で全面的に認められ、支持されたのか？人々が誰しも熱望したのは、個々の企業内の草の根的レベルから国法に至るまで、法律の制定に発言権を与えてほしいということである。法の制定への参加はすべての市民の奪われるべからざる権利であるが、ストライキ労働者のこの点での要求の激しさは、その発言権が自分たちではないという彼らの根深い感情をあらわにするものだった。市民として日の当たらない地位にあることを覗く感じ取り、独占的権力システムを目指していた彼らは、19世紀の労働運動の伝統的組織形態に——すなわち独立自治労働組合に——希望の目を向けた。シェチエンとグダンスクの要求項目の有名な第1項（8月協定でも第1項となった）はまさに労働者自身のための独立自治労働組合を設立する権利を求めたものであった。交渉の際に最大の論点となったのもこの組織に関してである。この組織こそ、人々の自由への願望を解き放ち、社会が自らの権利や公的な利益を考えるようになるためのことであると見なされた。

労働に尊厳を取り戻そうとした8月協定

当時の劇的な出来事にしても、その後に生じたことにもしても、それを理解するにはこの時に生まれた新しいしくみの全体像を把握することが不可欠である。急激な変化が生じた。権力側の代弁者たちは、つねに自分たちは社会の代表だと主張し続けてきたが、旧来の受動的な「伝導装置」は、まさに社会の権利と要求の名において活動する行動主体に取ってかわられた。新しい行動主体は、それまで抑圧的で正当性に欠けた権力シス

テムの犠牲となってきたポーランド社会のあらゆるグループに属する多数の人々にとって、手本であり象徴であった。グダンスクの要求項目に象徴される劇的な決着を見て、労働者階級以外の人々も、自分たちはこれまでせいぜい「臣民」としてしか扱われていなかったことに気付くとともに、いまやすべての者に「市民」の地位が約束されたと知ったのである。

イエジ・イエドリツキは8月協定を「社会への公権付与の憲章」と呼んだ。彼は「社会契約の形体と本質」の中でこの言葉を用い、それに対立する概念として「権利奪取」をあげた。ここでいう「権利奪取」は財産の収用の意味ではなく、18世紀に用いられた意味、つまり基本的市民権や結社の自由に関する意味である。それまでの権力システムの背後にあった教義は、政治原則としての結社の自由を、政治的「敵」に白紙委任状を与えるようなものだとして、深い不信の目で見ていた。社会の前面に出ようとする者をあらゆる角度から調査することが体制の原則中の原則であり、このため体制全体が冗漫な芝居のような印象を与えていた。（……検閲により削除）。

8月協定は、まったく新しい社会状況を生み出した。その最大の特徴のひとつは、言うまでもなく新しい行動主体が現われて「伝導」から「対話」へと場面が変わった点である。しかしすべての項点には、ふたつのパートナーの相互関係、両者のそれぞれの立場、力、踏み越えてはならない一線について一定のきまりが課せられていた。そもそもその始めから、対話は一定の限定の枠内で行われることになっていたのである。新しい行動主体の獲得物は、一定のコンテクストの中に置かれていた。当局の譲歩は、権力者が権力の座にとどまることを明文化した保証と引きかえになされた。（……検閲により削除）。

こうした可能性を考慮に入れて正に判断すれば、8月協定はむしろ多方面への招待であったよう見える。権力の座にある人々に対し、政体を再建して、当局のためのシステムから人々のためのシステムへと変え、さまざまな社会活動路線も参加できるようにし、人々が周囲の状況に「安らぎを感じる」とともにより責任感を抱けるように



ヤン・シチシェレツキ

する作業に一緒に参加するよう呼びかけた招待であった。振り返ってみれば、8月協定はいわゆる協定とはまったく別のものであった。8月協定は当局が国際的従属関係にとらえられていることを暗黙のうちに認め、体制の正統性やその国際政治舞台での政策は問題として扱わなかつた。対話、論議、合意の舞台は、それら扱わなかつた問題よりも下のレベルに設定された。

法王ヨハネ・パウロ2世は3度目の故国訪問の際、人権問題とは自由な活動の場が十分に与えられること、あるいは存在することであると語り、それなくしてはどんな高まいな理想を掲げた体制も抑圧的で不公平なものになる、と述べた。「言うまでもなく、すべてのものの利益のため、共同体の誰もがそれそのための十分な場を与えられないことはならない。国家にはそうした場を造りだし、万人が労働を通じて自己を実現し、自らの求めるところに従えるようにする義務がある。こうした個人的成长や公共生活の中での自由な発展の場こそが、共通の善が存在するためのひとつの条件である」。

法王はこの時、グダンスク、バルト海沿岸地帯、そしてポーランド全国の労働者階級に対し、「労働に人間的・社会的尊厳を取り戻させるという難事業に取り組んだ」として心からのあいさつと評価を送った。8月協定とは、この大事業へのポーランドの貢献を示すものだったのである。

【訳：高橋 初子】

消えゆくチャンス：「連帯」の改革10原則

リシャルド・ブガイ／アンジェイ・ヴィエロヴェイスキ

Diminishing Chances ; Ryszard Bugaj / Andrzej Wielowieyski

Uncensored Poland News Bulletin, No.14 / 88, 30 July 1988

【UPNB編集部注】以下の論文は、検閲で18カ所も削除されているが、公式に発行されているカトリック系独立週刊紙『ティゴドニク・ボフシェフヌイ』(第25号、1988年6月19日)に発表された。経済学者のリシャルド・ブガイとアンジェイ・ヴィエロヴェイスキが書いたこの論文の目的は、改革について政府との対話の道を開き、「60人のグループ」(ワレサ「連帯」委員長の招きで定期的討論を開いている学者、カトリック系知識人、稳健反対派の集まり)の見解を提起することである。筆者たちは、この論文を当局の反論と併せて検閲なしに政府系新聞に発表しようという政府側提案を拒否した。『ティゴドニク・ボフシェフヌイ』紙副編集長のクシシトフ・コズウォスキは、検閲で4、5カ所以上の削除を命ぜられた論文は没収が通常であることからすれば、当局はこの論文の発表を望んでいたようだと指摘している。

(訳:湯川順大)

1 1987年のポーランド経済

ポーランド経済の1987年度実績は1981年以降で最悪であった。停滞傾向がはっきり見られた。中央統計局(GUS)は1人当りの国民生産の成長率を約1%と発表したが、物価上昇のある程度の過小評価および製品の質の低下を考慮に入れるならば、おそらく実際には1~2%の減少だろう。不均衡の拡大とともに、実質賃金は4~5%低下し、インフレの規模は大きくなっている。消費者はいかなる権利を払っても貯蓄は避けようとする傾向を示している。需要がわずかしか増大しないので、販売向け製品在庫の急激な減少という結果が生じている。昨年、西側に対するポーランドの負債はさらに大きく増加したが、ソ連との貿易取引の赤字は事实上ゼロにまで減少した。

2 深化する危機的傾向

1988年当初、ポーランド経済は依然として重大な危機に陥ったままである。生産性は12年前と同じであった。1人当りの国民所得は1978年よりも

13%も低いレベルにとどまり、国民財貨純生産の低下はさらにそれ以上だった。実質賃金は1980年に比べて20%も低下し、交換可能外貨換算の負債額は1980年以降60%以上も増加し、その返済能力はここ数年下降してきた。

ポーランド経済のそれ以外の危機的傾向も深まっている。テクノロジーギャップが拡大し、自然環境の悪化が急激に進行している。国民生産における投資プロジェクトのシェアが過去数年間増大したにもかかわらず、固定資産の自然発生的マイナス投資ならびに技術的、社会的インフラストラクチャの価値低下が見られる。これは主として不適切な投資パターンの結果生じたものである。経済の望ましい再編は阻まれたままで、ポーランドの福祉国家はますます生氣を失い、健康と教育サービスの初步的レベルすら市民は保障されていない。国民の多くにとって住宅事情はとりわけ深刻である。

3 不合理的な経済運営システム

残念ながら、国民と国家にとってポーランド経済が崩壊するという警告は決して誇張でないので

ある。文明が危機にさらされている。歴史的尺度からしてポーランドがすでに大きく後退したという事実を示す多くの兆候が存在する。民衆の多大の犠牲によって実現された状況の一時的相对的改善の後、われわれは今やヨーロッパ世界の最低クラスに引き戻されてしまった。たとえ将来において多少とも情勢が有利に展開するとしても、立派の克服には時間がかかり、民衆の多大の努力を必要とするだろう。ポーランド経済の今日の崩壊は、主として不合理な経済運営システムの長期にわたる存続の結果生じたものである。このシステムは、1940年代後半および1950年代はじめに極端なスターリニスト的な形で移植され、その後ほんのわずかしか修正されず、今なお本質的に変わっていない。

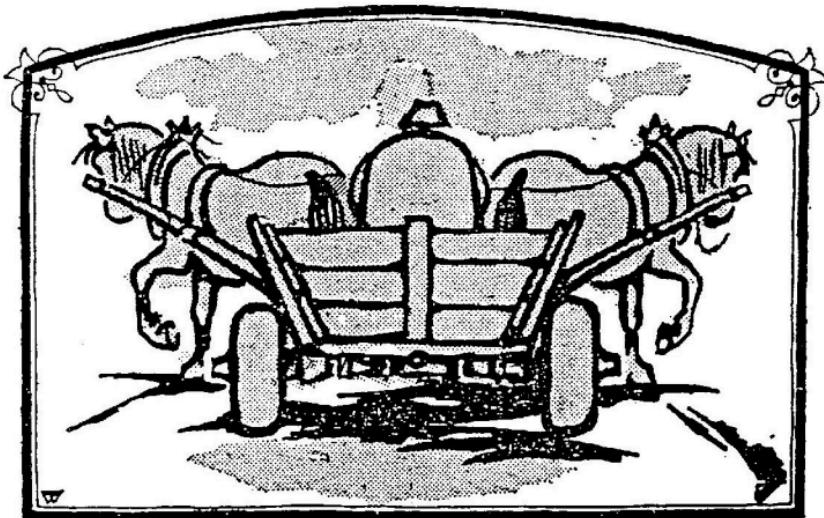
ここ数年に導入された変革は、これまでよりも大規模ではあるが、基本的矛盾の除去につながっていない………（1981年7月31日の検閲法により削除）。これまでの指令—割当型のシステムはかなりの程度廃止されたが、企業は依然として当局に依存し続けている。経済の政治的性格がそのまま保持される一方、市場メカニズム導入の試み

（少なくとも限定された規模で）がインフレと大きな不均衡という条件の下で実施された。その結果、企業には経営の合理化を促進するための刺激が与えられず、全体としてそうする機会も与えられなかった。

4 政治的障害の存在

1980年代にシステムの本格的な改革を実現するのは容易であると言うとすれば、それは確かにテーマであろう。これまでの10年間が生み出した危機が客観的な障害になっている。この事実のために、システムの根本的な変革がポーランド経済のすみやかで本質的な改善をもたらしうるという見解に人々は懐疑の念を抱いている。にもかかわらず、当然にも、変革がより本格的なものであればあるほど、それだけ危機克服の本質的前進がかかる取れるだろう。

（………）（検閲法により削除）。改革の実施は支配官僚機構によって完全に統制されてきた。この支配官僚機構、そしてとりわけその中級、下級レベルの利害が結局のところ改革の試みの阻止

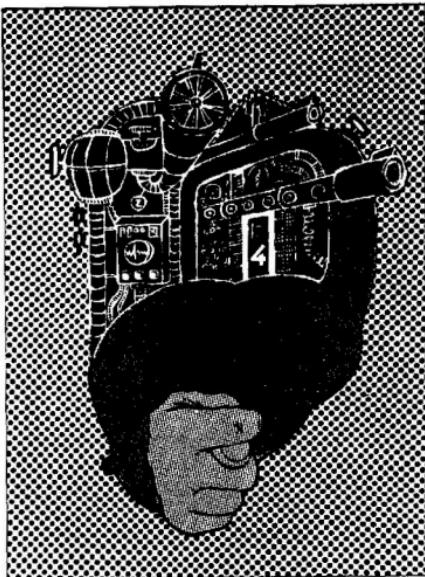


とボイコットへと帰着した。政治指導者層は官僚機構が自己の利害（……）（検閲法により削除）を充足させることに全力を挙げて反対しなかった。

政治的障害はまた、民衆の多くの部分、とりわけ改革に最も積極的な層の態度に決定的な影響を与えていた。意味ある政治的変革の不在は言葉の上での当局の改革の決意の信頼性を掘り崩し、そのために国民のエネルギーの解放を妨げ、苦痛を伴ってもなおかつ不可欠の何よりも経済の均衡回復に関連した決定を妨げている。また不適切な経済政策が政治的動機にもとづいて実施されているという点も強調しておかなければならぬ。投資政策は中央および地方官僚の非公式団体の圧力に大きく従属させられ、物価政策の決定も特殊集団の利害によって大きく左右されている。基礎的必需品の物価上昇が最大になる一方、賤沢品（その多くが特別クーポンで配給されている）の価格が均衡価格よりもはるかに低いレベルにとどまっているのは、多分この理由のためである。

5 経済改革第2段階の諸問題

1986年、改革に向けた当局の態度に一定の新しい兆候が見られた。以前の試みが成功をおさめなかつたという点が全体として原則的に認められた。改革プログラムを徹底的なものにし、以前はイデオロギー的理由から反対していた一定の変革（経済の異なる諸部門の平等の保障、一定の市場メカニズムの導入）も発表された。政治システムの変革と経済システムの変革が関連しているということが公然と語られた。こうした言葉の上の発表は、当局の実際の政策における力点の変化によってある程度裏付けられたものだった。それを示す例が、とりわけ政治犯の恩赦宣言および検閲やパスポート政策の緩和であった。したがって、当局が根本的変革の政策以外に方策はないと認識していたと信じるに足るだけの理由があったのである。ブルバチョフ派の展開する近代化の趨勢がますますはっきりし、それによって当局内の保守派の立場が弱まると期待されたために、変革のチャンスも増していると評価された。



残念なことに、改革のいわゆる第2段階の宣言の後に続いた事態は人々を樂觀させるものではなかった（……）（検閲法により削除）。

残るあいまいさ

第1に、プログラムの問題がある。その本質的部分のアウトラインがまだ明確にされていないし、明らかに改革の全体的趨勢と矛盾する動きも容易に見てとることができる。あらゆる所有形態の部門が同一の待遇を受けるに値するとの公式宣言がなされたが、この宣言を支える明確な規則が未だ存在していない。労働者自主管理機関の無制限の活動およびその権限の拡大のための条件を作り出す必要があると言われている（……）（検閲法により削除）。

改革の第2段階のプログラムでは市場メカニズムの拡大について多くのことが言われている。このことはもちろん、より自由な物価政策を意味する。しかし同時に、契約価格の非常に複雑な官僚的統制のシステムが作り出され、政治的圧力が企業に加えられつつある。これは市場への「適応」

を妨げ、市場の不均衡の持続へつながる。同時に、基礎的必需品とサービスに関する公式価格が急騰するのでインフレが強まる。

現在の変革プログラムがそれほど明確でないことを示す例は無数に挙げることができるが、そのありうべき結果を見ることの方かはるかに重要である。改革のプログラムが多く本質的領域で依然として不明確なので、それが実際には、改革を実行する官僚によって自分たちの利害に合致するものとして解釈されてしまうことが予測される。また、個々の措置が首尾一貫性を欠く可能性が大きいにありうるし、現在の形態ではプログラムが一般の人々からの知恵を取り入れる可能性はない。

第2段階の経済改革の実施にとって別の潜在的脅威は、政治的舞台が変化していないという事実に関連したものである（………）（検閲法により削除）。経済改革の観点からすれば、政治舞台における諸勢力の配置は1982～85年と変わらず、その改革に対する影響も周知のとおりである。

公共生活の民主化が前進せず、経済の変革に関するプログラムが不明確な性格のままにとどまっている結果、真の変革の可能性に対する確信と信赖の雰囲気が存在しない状態が続いている。これは、これまでとまったく同様に、国民が改革に参加して犠牲を伴う改革を受け入れるのを妨げる要因となっている。

不均衡、投資政策、対外債務の問題

現段階の変革にとっての最大の危険は、経済それ自体の状態と関連する。すなわち、不均衡、投資政策、対外債務という根本的に重要な3つの側面である。経済の不均衡は深刻で、インフレ傾向が強く促進されている（………）（検閲法により削除）。物価政策の目的は、基礎的必需品生産に対する国家の補助金の削減を絶対的に優先することにあるかのように見える。これは大幅な物価上昇につながり、その埋め合せを求めるようとする完全に正当な理解できる国民の圧力を生み出すことになる。同時に、当局は工業消費製品の均衡価格を導入するという決定は下してはいない。この結果、この領域では市場は依然として不均衡状態を



「ポーランド型民主主義についてご意見をお聞かせ下さい」

続け、それによる否定的結果が避けられない。その結果、非常に高率の、多分50%にも達するインフレと深刻な不均衡の持続が予想される。市場改革の着手にとってこれ以上悪い条件は想像しがたい。こうした状況では企業の示す実績は信頼できず、それらは経営効率の向上の効果よりも市場の停滞状況を反映することになるのは明らかである。経済構造の非集権化が実現されておらず、経済のもつ政治的性格が財政上の厳密さを弱める可能性があるという点を忘れてはならない。こうした状況の中では、物価と賃金の悪循環的上昇が起こる可能性があり、これはユーゴスラヴィアのように3桁のインフレへつながっていくかも知れない。そのような情勢は「公共の利益のために」という宣伝キャンペーンの強化とすでに十分テスト済みの「手動制御」方式への復帰を促進するだろう。

次の問題は投資政策に関するものである。国民の強い圧力や当局の宣言にもかかわらず、この分野での変革に向けた提案は提起されていない。投資プログラムは、未だ（企業がしばしば自身のとして受け入れさせられる）中央投資の優位と

いう特徴を保持している。その結果は低い投資効率につながり、強いインフレ圧力を生み出すことになる。だが、改革にとってとりわけ重要なのは、不均衡な投資市場が近代化とボトルネックの除去を通じた企業の市場への適応過程を大きく妨げるというもうひとつの結果である。その結果、独占的構造が強化され、供給の成長はスローダウンする。

同様の結果がポーランドの対外債務に関しても予想される。第1に、債務返済に費やされる金額が増大するという点を忘れてはならない。ソ連に対する債務に関するかぎり、プログラムは利子の返済だけでなく、元金の返済をも計画に入れている。西側諸国に対する債務については、増額が予定されているのは利子の支払いだけである。同時に、ポーランドは債務国なのでコマーシャルベースの融資を受けられる可能性はまったくない。国際機関もまた今日までポーランドに関して明らか

に慎重な態度を取ってきてている。

市場への適応を促進し、供給を刺激し、経済の独占的構造を緩和するはずの交換可能外貨の供給を受けることができない状況が続くならば、われわれは債務によって生じる追加負担に直面しなければならなくなるだろう。こうした情勢は不可避免的に、インフレ圧力の増大を伴い、工業生産の増加を大きく妨げるだろう。

第2段階の改革の初期の情勢について分析すれば、近い将来に本質的な変革が実施されなければ、その発展は1982~1987年に記録されたものと全体として変わらないものとなってしまうという警告を提起することになるに違いない。しかし、今度の方がインフレは相対的に大規模になり、停滞傾向も強まることは確かである。実際にそうなれば、国民の態度や改善への希望の喪失という点できわめて否定的な結末が予想される。

ポーランドにおける経済運営がユーゴスラヴィ

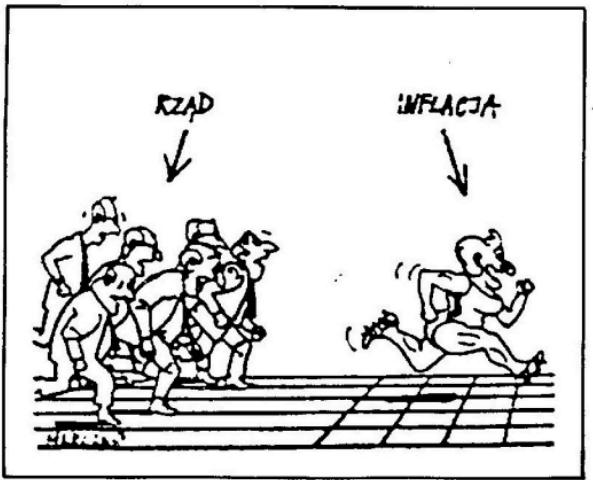
PADŁA
NIM JESZCZE POWSTAŁA
ŚMIERCIĘ,
NIE TYLE TRAGICZNA,
CO ZAŁOSNA,



REFORMA GOSPODARCZA
POZOSTAWIŁA PO SOBIE
PODWYZKI CEN,
ORAZ NIEUTULONE W ZALU
CENY UMOWNE, REGULOWANE
I URZĘDOWE.

GRUPY OPORU "SOLIDARNI"

地下紙に載った「経済改革の死亡公告」。「生まれいずるより前に死去した」「後に残されたのは値上げと懲めようのないほど悲しい公定調整価格」などと書かれている。



ア・モデルに従って発展する可能性が大きいよう見える。このモデルは、強力な政治的性格を伴った市場的手段の広範な適用を特徴とし、それは所得の引上げを通じて利害の対立を解決する——その結果、高いインフレへとつながる——ことを意味する。そうした情勢がポーランドでは大いにあり得るし、そこから生み出される事態はきわめて困難なものになるかも知れないということを強調しておくべきである。

6 改革成功のための最後のチャンス

こうしたすべての脅威とは別に、改革に有利な一定の要因も見ておかなければならない。これに関しては、2つの状況がとりわけ重要な思われる（………）（検閲法により削除）。古典的な形でかつて生じた事態、すなわち、「十月後」および「十二月後」に生じたように、事態が旧に復してしまうことはほとんどありそうもない。かつてもこの復帰は決して完了しなかったのだが。同時に、現在の形のシステムは政治的安定を保障しない。だから、当局は改革への道からはずることはできないのである（………）（検閲法により削除）。

別の有利な状況は、ポーランドで考えられる変革がミハイル・ゴルバチョフの近代化プログラムと近似しているという点である。ポーランドでの意味ある改革プログラムが本質的にそれ以上のものでなければならないということは言うまでもない。けれども同時に、ポーランドで絶対に必要とされている一連の最小限度の変革にモスクワが断固として反対するなどということもありそうもない。この点からすれば、システムの近代化に向けた今日の試みの成功的なチャンスはこれまでのどの機会に比べても大きいように見える。しかし、「第2段階」が失敗すると、政治的不安定をも伴った経済情勢全般の悪化がもたらされるだけでなく、今後のこうした試みの成功的なチャンスも大幅に失われてしまう。

（社会的に活動的なグループをも含む）社会の多くの部分は、すでに改革について考えるのに飽き、少しマゾヒスティックな満足感に浸りながら後退を見守る傾向にある。この特別な態度は、理解しうるものであるとしても、やはり危険である。

独立的諸集団は現在の試みの破産を阻止するために最善を尽くすべきである。当局が推進する変革を支持することにともなうあらゆるリスクにも

かかわらず、それ以外に国民の利益により役立つ方策は見あたらない。われわれの見解によれば、現在進行中の改革政策の失敗は、必ずポーランドの将来にとって計り知れない袋小路の永続化という結末につながる。この点は明らかにしておきたい。

政府系諸集団が独立的諸集団とある種の協力関係を樹立できるかどうかが重要かもしれない。そうした協力が働き始めると、実際にどのような改革プログラムが必要かに関する国民的合意に到達しやすくなるかも知れない。その場合、社会は改革プログラムがもたらす可能性がある厳しい結果を受け入れる方により強く傾くかも知れない。社会との間で合意された改革プログラムはまた、ポーランドでも国外でもより信頼できるものと見なされるチャンスを手にすらることができる。（政府内の改革派を含む）改革派グループは自分たちの立場が強固にならうこと気に気づくだろう。ポーランド政府は外国政府との間の経済交渉においてより信頼できる交渉相手となるだろうし、他方、海外の世論も多分ポーランドの悲劇的な経済問題について進んでもっと理解を示すようになるだろう。

しかしながら、現在のところ、独立的諸集団が当局と協力してないだけでなく、基本的に両者の間の接触のための共通の土台すら存在していない。しかも、そうした協力が意義のある、望ましいものであると当局が考へていることを示すような兆候はまったくないように思われる。にもかかわらず、独立的諸集団の代表は改革および経済危機の克服について協力を申し出るべきだろう（……）（検閲法により削除）。

独立的諸集団の改革10原則

改革プログラムの基本的要素に関して見解の統一を実現することが真の協力の第1条件でなければならない。もちろん、独立的諸集団自身の内部にも重大な意見の相違が存在しうる。独立的諸集団の立場が一定の内部的妥協の産物でなければないと仮定して、われわれは改革および危機克服プログラムのために次の主要10原則を討論の出

SZYMON KOBYLINSKI



発点として提案する。

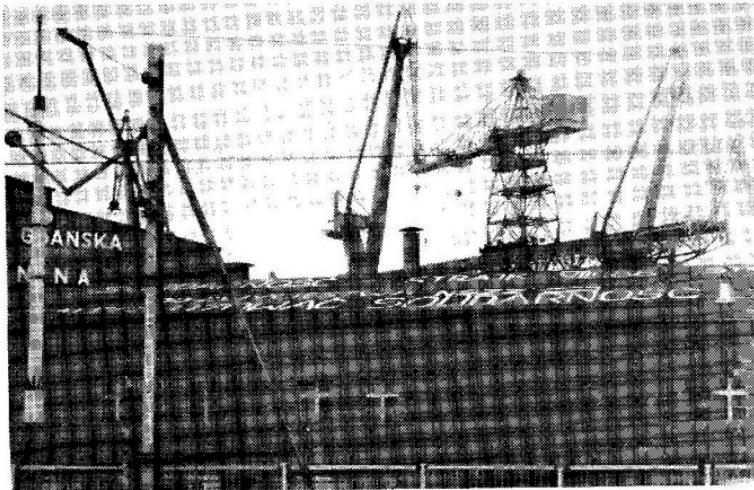
（1）政治制度の民主化

経済領域での変革には政治制度の民主化が伴わなければならない。最小限の政治変革によって政治的多元主義が実際に機能できるようにすべきである。したがって、行政の統制から自由な結社の結成と運営、および世論の自由な表現のための実際の物質的諸条件を作り出すこと（……）（検閲法により削除）を少なくとも限定期的に（……）（検閲法により削除）認可することが必要である。

ここで要求されている変革の実現は、経済に対する部分的で間接的な統制に対してさえ最低限の条件を定め、衝突し合う諸利害の調整のための条件を作成し、経済改革のプログラムを信頼されるものとし、人々を行動へと駆り立てるだろう。

（2）市場メカニズムの導入

経済に関しては、改革の主要目的は市場が決定的役割を果たせるよう行政システムを変革することである。これは多くの変革の実施を当然のもの



として想定している。その中でも、価格に対する中央統制の大幅な制限、物資の（中央）配給制度の廃止、部門ごとに異なる課税制度の大規模な制限（減税範囲およびその他の減税措置の制限）が基本的に重要である。さらに、これは中央分配資金の制限、銀行制度の効率化、独占的慣行の取消しなどを準備する。経済に対する中央の管理は戦略的開発目標の採用とその実現を促進する経済的手段に限定されるべきである。したがって、市場は経済調整を通じて中央の統制を受けるようにすべきである。社会的、技術的インフラストラクチャに関しては、その投資の決定は中央計画機関に委ねられるべきである。しかしながら、中央統制の範囲は市場調整に対する無制限の操作を許すものであってはならない。

（3）多元主義的な所有構造

経済が多元主義的な所有構造に移行していくけるような条件を作るべきである。国家、協同組合、地方自治体、私的企业に平等な発展の可能性を提供する必要がある。特定部門の出資を行政命令によって義務付ける制度を撤廃すべきである。同じ

ことが特定部門の企業の規模についても言える。（蓄積に回される資金と消費に回される資金の両方に対する）課税、原材料や中間材の入手、製品の販売、融資の利用可能性、市場への参入などに関するすべての部門に平等な競争条件が保証されるべきである。部門が異なる企業の間で協力および資金の移動が実際に可能にならなければならない。原則として、新規企業の設立と登録に関するすべての制限は撤廃されるべきである。ある企業または部門から別の企業または部門への資産の移動を促進すべきである。地方自治体（町や区）は統合する必要がある。

（4）労働者自主管理の強化

労働者自主管理は、労働者が国営企業の経営に参加し、（企業資産の分け前を得る）権利行使ができるような普遍的形態になるようにすべきである。自主管理は、広範な権限、とりわけ企業長の任命に関する決定権を行使すべきである。自主管理機関は、相互に連絡を取り合い、自分たちの代表制度を確立し、共同行動を展開する権利を制限されてはならない。労働者自主管理の権利は例外

的な場合にのみ制限され、この制限された権限が中央官僚機構に委ねられることはない。

(5) 福祉政策の強化

国家の福祉義務の範囲は限定されるべきでない。しかしながら、サービスのシステムはより合理的、経済的にすべきである。これは一部のグループの正当化できない特権的地位の廃止を伴う。ポーランドの福祉国家は万人に対し平等の機会をより十分に保障すべきである。まず第1に全国保健サービスを大幅に改善し、教育の基準を定め、その質を向上する必要がある。それが低所得層と平均的所得層の生活水準の低下につながってはならない。

(6) 補助金パターンの変更

補助金の削減を物価政策の最優先課題にしてはならない。もし補助金総額と生産量との比率が数年間変わらないとしても、それは決して大きな障害とはならないだろう。けれども、生産と消費の両面で経済性を向上させるためには、補助金のパターンを変更する必要がある。均衡の回復に当たっては市場売り出し価格を最優先すべきである。このことはとりわけ不足製品に（例外なく）当てはまる。均衡は税政策の結果として、さらには市場諸力が完全に働く結果として、実現されるべきである。インフレ的な物価上昇が問題になる分野では、基本賃金と利益との間の指標の自動運動システムを実施すべきである。賃金と物価の悪循環的インフレの恐れがある場合には、アルコール類およびタバコならびに通常は奢侈品として扱われている製品は補償の対象とすべきではない。累進家族所得税が必要である。不可避的に起り得る一時的な実質所得の低下が社会の最貧層に影響を及ぼすことを避けるために最善を尽くすべきである。しかしながら、まったく社会の犠牲を伴わないで均衡と正常な通貨価値の回復を期待するのは自らを欺くものである。

(7) 投資政策の優先順位の変更

投資政策の優先順位は大きく変更しなければならない。重工業や原材料産業の圧力団体が要求し



ている大量投資は縮小しなければならない。とりわけエネルギー資源への投資は省エネルギー消費への資本支出に大幅に置き換えるべきである。戦略的政府投資プロジェクトのプログラムは独立した専門家による分析を受けるべきである。それ以外の生産的投資プロジェクトはミクロ経済計算という観点からテストされ、企業自身のリスクにおいて実施されるべきである。

(8) エコロジー対策

エコロジー災害を取り除くことを真に優先しなければならない。たとえ一時に成長が低下しても、この問題の処理のための資本支出を大幅に引き上げるべきである。大気中の排出物から大気を保護する問題が提起されなければならない。大気汚染を緩和するために原子力発電を開発すべきではなく、電力産業における硫黄除去装置の設置に集中すべきである。原子力発電はきわめて資本集約的であるとともに予測し得ない事故の危険をもたらす。

(9) 債務問題の解決

ポーランドの債務問題を解決する現実的なプロ

グラムを作成しなければならない。西側に対するポーランドの負債返済プログラムは、1991年にポーランドの貿易黒字額を支払い利子総額に等しくするなどという非現実的仮定にものづくものであってはならない。通常のやり方とは異なった方式で西側債務負担を軽減する可能な道を探る緊急に探求すべきである。とりわけ、債権者に対して債務の一部を投資に切り換えることを求めたプログラムを提供すべきである。西側通貨に対する開交換レートを維持したり引き上げたりすれば、そしてまた、通貨制度を利用すれば、外貨獲得が誘発されるに違いないが、この方式は莫大な経済的、社会的損失を伴うだけでなく、長期的には国際収支の改善に役立たない。交換可能なズウォチの実現を目指す政策を優先しなければならない。

ソ連に対するポーランドの債務は、相対的に金額が少なく、しかも全体としてほとんどが不利な価格の動きによるものである。にもかかわらず、フランはこの5年間で貿易収支の均衡が実現されると述べている（検閲法により削除）。来たるべき数年間は貿易収支の黒字額（現在のところ貿易は事実上均衡を保っている）の増加のテンポは、ポーランドに有利な価格構造の改善の結果生じる黒字額の増加テンポを上回ることはないというの本当だろう（検閲法により削除）。

(10) 経済管理スタッフの更迭

改革の実施は、経済管理におけるトップレベル

のスタッフの実際の変更を必要とする。スタッフの変更は当局の改革路線が信頼を得るために条件のひとつである。予算支出の中で真の合理化プログラムを作成することも必要である（検閲法により削除）。

両陣営の自制と協力

（検閲法により削除）。1982-87年の経験がわれわれに教えたのは、改革の不可欠の一環としての不人気な政策は国民の支持がなければ実現できないということである。（検閲法により削除）。他方、当局を抜きにして社会が改革を実施できないということは言うまでもない。協力不在のこうしたやり方が、少なくともここ10年間、改革が袋小路に陥ってきた主要な原因であった。この袋小路は、当局が社会に協力し始める場合にのみ克服できる。こうした潜在的協力のための出発点は、一方においてポーランドにおける共産党権力の地位を尊重することであり、他方において民主主義を求める社会の希望を満足させる必要を認めることである。両方の側が自制しなければならない。国民および独立的諸団体の場合、自制とは政治的、物質的要求において穏健であることを意味するに違いない。当局の場合、まず何よりも現在の権力の範囲を削減することを意味する。（検閲法により削除）。こうしたことの保障するシステムが両方の側に必要である。





春風が吹くよ、東から



アンジェイ・ロシェヴィチ 訳：工藤 幸雄

Andrzej Rosiewicz : Wieje wiosna ze wschodu

「では次は連作『ノーヴォスチ、グラスノスチ、ペレストロイカ』からの1曲」…ロシェヴィチは、まずそう紹介して歌い出す。コミック・ソング集のレコードの最後を飾る10曲目である。曲はロシヤ舞曲風のテンポだ。

春風が吹くよ、東から
春の嵐が吹きまくる
春… わが妹をぼくは好き
それに君のあおい日が
春はこっちにもやってくるかも
やがてどっしり腰をすえ
とうとう逃げ出して行くかも
嘘と闇夜の見張り人ども

(リフレーン) [ここは一転、ロシヤ語に変る。以下同様]

ミハイル、ミハイル
こは君がための歌
新たなる改革を
最後まで貫かんため
ミハイル、ミハイル
君は築く新たな世界
英國に非らずフランスにあらぬ
汝、ロシヤの大豪傑
おい、おい、ママ
地球は回る
母なるロシヤ
わが祖国

おい、おい、ママ

大力無奴

新革命に

勝利だ、ミハイル君【この8行分は常に2度づつ繰り返す】

【ここで曲は急転直下、ロシヤ民謡『スチエンカ・ラージン』となる。「島影より現れいで急流に乗る」。朗々と2番まで歌い取ると、元の陽気な調べに戻りポーランド語で】

証拠はすでに揃った

間違ひなくそのとおり

春風ぞ吹く、東より吹く

新しい暮らし方も

風は春風、春なれば

春なら暮らしもより健康

ついでに終わるか、見せかけや

スローガンの空言も

(リフレーン) 【ただし始めの8行だけは新しく次の歌詞】

ミハイル、ミハイル

真の英雄だな、君は

真っ赤なシャツ姿なんぞ

なかなかの男まえ

それに奥方、奥方も

やっぱし美人

絶世の美女ライーサは

君にすっかり惚れている

おい、おい、ママ……【以下同前】

【終わって再びロシヤ語の歌、こんどは「ひばりの歌が聞えている、小夜鳴きどりも鳴いている」と、これも2番まで歌う。「こはわが祖国」と繰り返される曲は、ソビエト歌曲である】

みんなめいめいお家に戻る

向うにいたから長い留守【こここの2行はラーゲルなどからの解放を暗示】

春風ぞ吹く、東より吹く

吹く風の心地よさに

窓を開けなくちゃ

空気が良くなるように

風を通して虫干しなくちゃ

蠟人形たちの執務室

〔リフレーン、最初の歌詞のまま。続けて「ヴォルガ、ヴォルガ、マーチ・ラドナヤ……」と「スチェンカ・ラージン」の続きを格調高く〕

風は春風、春なれば
新生活が目を覚ます
ぱらぱらと黒い大地に
種をまく人は「革新王」ミハイル
真実はより真実に
言葉はまあたらしく
われらもいつかは、同志諸君
到達せんことを、建て直しの目標に

〔リフレーン、初めのとおりに〕〔そのあと、台詞で「ただ今、入りましたニュースをお伝えします」とアナウンス。続けてリフレーンの替歌で〕

ミハイル、ミハイル
君に言われたとおり
ぼくはボローニン村に出かけたよ
そして君の話をしてきたさ
すると顔なじみのヴォロージャは
ぼくには何も言わずに
即座に溜め息もらし「やれやれ……」〔テンポを落として〕
そしてにんまり笑っただけだった

〔ここから「おい、おい、ママ……勝利だ、ミハイル」までが終わったとたんに急調子な歌が、にわかに滅入り、意外や意外、「ヴォルガの船歌」となる。重苦しい「エイ、ウフ、ニエム……」の掛け声は、肩に食いこむ繩に耐えながら、独力でソビエト民衆を引っ張る豪傑ミハイルの必死の努力に向かた応援歌のようにも、またペレストロイカののろくさきを哀れむようにも、嘲るようにもひびく〕

〔あと「新たな改革を」とミハイルに呼びかける部分に統け、「おい、おい、ママ」以下を2度繰り返してから8' 37"の歌は「ホイホイホイ」とおどけて終わる。なおボローニンPoroninは南ポーランドのクラクフ県内の山間の僻村、1913—14年、亡命のレーニンが潜伏したので知られ、レーニン記念館がある。ヴォロージャはウラジーミルの呼び名。ちなみにゴルバチョフには自由民ドン・コサックの血が濃いといわれる〕

ポーランドに心の小包便を送ろう

——「1キロの運動」にご協力を

ポーランド人をたすける会 工藤久代

7年まえの12月13日、ポーランドに戒厳令が発動されたとき、政治やイデオロギーとは縁のない一主婦である私が、「ポーランド人をたすける会」の呼びかけ人となつたのは、なんとか支援したくても方法がわからない多くの人の手との仲立ちならできるかも知れぬ——という気持ちからでした。

ところが「連帯」に寄せられる日本人の心は熱く、この小さな窓口に届けられた寄付金は約3000万円(2800余石)といふ一大支援運動に発展しました。思いがけぬ大仕事となりましたが、たくさんのボランティアの方々が支えてくださいました。

第1回の援助金1000万円をローマ法王に託したあと、粉ミルクなど時価2500万円以上の物資をポーランドへ送り、更に、薬品、衣料、日用雑貨品などコンテナ1個分をポーランド船に託したところで、3年半の運動をしめくくりました。

「かくも遠い国から、しかも利害を超えた援助だけにおかさる尊い、皆さんのおかげで物質的に助けられるだけでなく、明日へ向けるのぞみと支えができる。われわれは孤立しているのではない。遠い日本にさえわれわれのことを考えてくれる善意の人びとが居る。そう思うと、ほんとうに心ゆすぶられる思いです」。

こんなお礼状が百通以上も会に届きました。会を閉じる報告書に私は幾通かのこうした礼状をのせ、これからも細く長くこの運動をつづける方法として、1キロの小包を個人で送ることを提案しました。それが「1キロ運動」です。

3年まえ、私はフルシャワのスタレミヤストにある聖マルチン教会内の救援委員会本部を訪問しました。世界中から送られてくる援助物資は、薬品部、衣料部、食品部の3つに分かれて、ボランティアの人々が整理していました。薬品部には正規の薬剤師がいて、地方からの要請に薬を選び発送しているのを目にしてることができました。日本からティッシュペーパー・や薬、石けんなどの入った可愛い小包が送られてくる、と感謝されました。

物質的に恵まれている日本人には想像もできないほど

ポーランド経済はひっ迫しています。インフレは進み、医薬品は極端に不足していて、注射器、抗生物質などを至急送って欲しいと、今でも私のところに要請がくるほどです。

この「1キロ運動」は、自分自身で何を送るかを決め、それを自分の手でつづみ、郵便局に持つてゆく、というしさやかな行為を必要とします。しかし、大金をポン、と出すだけの贈物とは全く異なるにかが、向うの人に心を通じるはずです。小さくとも心のこもった小包を、ポーランドだけではなく、災害や飢餓に悩む世界の各地にも自分自身の手で送るこの「1キロの運動」がひろがるといいな、と思っています。

1キロだけの小包便には税関告知書というめんどうなものはいりません。郵送料は700円です。先方で税金がかからぬよう「D A R」(贈り物)と表書きの下に必ず書き入れること。一回捨て注射器、脱脂綿、各種抗生物質、カタリソ(眼薬)、各種ビタミン剤、特に小児用ビタミン、浴用石けん、タオル、洗剤(0.75キロ入)、ティッシュペーパー、タオル、子供用靴下、セロテープやホチキスなど小さな文房具など、身のまわりにある小さなものでも喜ばれます。

送り先: PRYMASOWSKI KOMITE T
POMOCY
Kosciół sw. Marcina ss.
Franciszkanek
Warszawa, ul. Piwna 9/11
POLSKA
"Dar"

連絡先: 東京成城郵便局私書箱47
ゼノ・ゼプロフスキ修道士記念
「ポーランド人をたすける会」
世話人 工藤久代

ご寄付金は振替口座へ
東京3-19295 「ポーランド人をたすける会」

ポーランド日誌

1988年9月4日～11月15日

9月4日 ワレサ委員長、グダンスクの聖フリギッダ教会で数千人を前に、キシチャク内相との会談でスト中止決定を下したことについて説明、当局との真剣な対話のチャンスが初めて訪れたと語る。

9月6日 ウルバン政府スポーツマン、「円卓会議」は今月下旬ごろに開かれるだろうと語る。

9月7日 官製労組OPZZのミオドウチ議長、政府退陣要求を繰り返す。同時に、「連帯」を第2の労組として公認することには反対であると強調。

9月10日 ワレサ委員長と「連帯」全国執行委員会メンバーおよびストライキ委員会の指導たちがグダンスクで会合、声明を発表（本誌11月号3頁に掲載）。

「連帯」によれば、シロンスクの鉱山で約350人の鉱夫が解雇されたという。

9月11日 ワレサ他の「連帯」指導者、約100人の知識人と円卓会議に関して協議、「真の改革」に参加するにやぶさかではないが、「連帯」合法化、結社の自由、党官僚主義とノメンクラトゥラからの経済の解放を強く求める点を確認。

9月15日 ワレサ委員長とキシチャク内相がワルシャワで円卓会議へ向けた準備会談、チオセク政治局員候補、司教会議スポーツマンのA・オルショリク神父、カトリック系知識人A・ステルマホフスキが同席。

9月16日 前日の顕ぶりに新たな参加者を加えて政労会議の2日目が行われる。ワルシャワ・ラジオは円卓会議は10月中旬に開催され、官製労組や教会代表も含めて20人余りが参加するものになろうと伝える。

9月17日 ヴロツワフの「連帯」指導者W・フラニュクによれば、前日の政労会議でチオセク政治局員候補が「当局は早期に『連帯』を公認すると軍、警察、党役員などからの反発があるのではないかと恐れている」と語ったという。

9月18日 国会の経済改革に関する特別委員会は、ヤルゼルスキ第一書記、メスネル首相らの前で、現政権の改革遂行能力を疑問視する見解を述べる。

9月19日 メスネル首相、国会の冒頭演説で内閣総辞職を表明、同日夜に国会はこの辞職案を可決。経済改革を達成できずに内政の混乱を招き、官製労組や党からも政府批判が噴出した中での辞任となった。戒厳令

で解散させられたボーランド・ベンクラブが約7年ぶりに総会を開催、J・ジュワフスキを会長に選出。

9月21日 政労準備会談に列席したチオセク政治局員候補、国営PAP通信のインタビューに答えて、「会談は易しいものではなかったが、合意に達しようとする意志に貫かれた実務的な雰囲気で行われた。円卓会議はボーランドの社会の平安に影響を及ぼす対立や政治論争の舞台を、工場や街頭から議会や会議場に移そうとするものだ。会議では何より政治・社会・経済改革について話し合うことを望んでいる」と語る。

9月26日 党中央委員会、次期首相にミエチスワフ・ラコフスキを推すことを決定。ワレサはこの報に、「彼はよく知られた人物だが、『連帯』の関心は誰が首相になるかではなく政府のプログラムとその遂行方法にある。組合複数主義はボーランドのために不可欠であり、ラコフスキ氏がこれに好意的態度を示すことを望む」と述べる。

9月27日 国会でラコフスキが新首相に選出される。ウルバン・スポーツマンはラコフスキ新首相が政権基盤を拡大するために「建設的反対派」を含む国民各界の代表との連携を望んでいた、と語る。

10月1日 ヴロツワフで再建ボーランド社会党の指導者4人が、4/5月ストで「守衛を襲い」「労働者にストをそそのかした」として8カ月から1年半の執行猶予付き禁固刑の判決を受ける。PAP通信によれば、ストのため8月の石炭生産量は前年より80万トン近く減り、港湾の荷役量は15%減少したという。

10月4日 ワルシャワ大学で1,000人以上の学生が参加して、「連帯」と独立学生連盟の復権要求の集会が開かれる。大学職員も賛成と研究予算の増額、大学図書館の充実を求める集会を開き、これにはビアウコフスキ学長も参加。ウルバン政府スポーツマン、定例外国人記者会見で、円卓会議の準備は順調に進んでおり、現在、参加者リスト、小委員会の構成その他の組織問題が話し合われているという。ラコフスキ次期首相が「反対派」をも含め党外の何人かに入閣を打診しているという。グダンスクとポズナンでカトリック系学生組織が正式登録される。

10月5日 この日明らかにされたところによれば、政治的、経済的多元主義と労働組合の複数制を支持する独立的政治グループ「ジェカニア」が法的承認を得る。教会に近い100余名の知識人で構成されるという。

10月6日 別の新しい独立的政治グループ、キリスト教民主クラブが名乗りを上げる。将来はカトリックを

基盤にキリスト教民主党となることを目ざすという。10月7日、1企業に1労働組合しか認められないとした党秘密文書が西側報道機関に伝えられる。ワレサ委員長は、もしこれが本物であれば、円卓会議は無意味だと語る。党フロバガント部スポーツマンはこの文書の存在を否定。フルシャワリで「警察の日」記念デモを計画していた学生とオレンジ・オルタナティブの若者を警官が解散らす。暴行のあまりのひどさに通行人から抗議の声があがったという。

10月8日 ハンガリーで最近結成された独立自治労組、科学労働者民主組合(TDSSZ)の執行委員ハル・フォルガチがブダペスト放送のインタビューに答えて、東欧の労働組合として唯一ボーランド「連帯」と接触を持っていると語る。ボーランド労働者階級の圧倒的多数を組織した「連帯」の禁止は違法であり、TDSSZは「連帯」と手を結ぶことにより、基本的な民主主義の原則への忠誠を示すのだという。

10月9日 グダンスクで「連帯」支持デモを警官隊が警棒で解散させる。スウスクでも、活動家3人が逮捕される。

10月10日 ワレサ委員長、円卓会議に出席する「連帯」代表の顔ぶれについて政府が「留保」したことを認める。「われわれは自らの代表を他人が決めるようなことは絶対に認めない。……『連帯』は合法化されねばならないし、合法化されるだろう」。ソ連政治局員兼モスクワ市党第一書記のサイコフがポーランドを訪問、ヤルゼルスキらと会談。

10月11日 フルシャワ、クラクフ、グダンスク、ルブリンで数千の学生が独立学生連盟の公認と強制的軍事教練の廃止を要求してデモ。ウルバニ政府スポーツマン、定例外国人記者会見で、円卓会議の参加者は「招待側」のキシチャク内相が出した「人民共和国の法的、憲法的秩序を拒否する人物は除く」という基準に従って決められるべきだ、と語る。最高裁はウルバニ政府スポーツマンを名誉毀損で訴えていたゲレメク教授らの主張を認め、下級審の審理には不当な点があったと判決する。

10月12日 政府、円卓会議を19日以降に延期すると発表。これに先立って官許紙は「連帯」代表に加わるクロム、ミフニフ、オニシケヴィチ、フラニュクら



グダンスクを訪れたサッチャー英首相とワレサ委員長

を「過激派」と攻撃していた。

10月13日 ラコフスキ首相、新内閣を発表。国会に対する演説で「いわゆる建設的反対派」にも開幕ホストの提供を申し出たが、すべて断られたと述べる。円卓会議開催に携わるキシチャク内相は留任。

10月14日 英国外務省、サッチャー首相が10月2~4日、ポーランドを公式訪問すると発表。

10月18日 ウルバン・スポーツマン定例記者会見、円卓会議参加予定の司教会議代表が24日までヴァチカンを訪問中のため、円卓会議が当初予定の17日に開催できなかつたと述べる。また、「連帯」側代表のうちA・ミフニクとJ・クーロンの2人は、円卓会議参加者の条件としてキシチャク内相があげた「憲法秩序を是認する人物」にあてはまらないと語り、この点も開催の遅れの一因であることを認めた。大学生の講義ボイコットについては、ヤギエウ大学とワルシャワ大学の一部学生が政治経済学の講義をボイコットし、社会学、ロシア語、軍事教練の廃止を求めていることを認めるとともに、もしボイコットを中止しなければしかるべき措置が取られる警告。

10月20日 O P Z Z執行委員会が円卓会議への対応を協議し、と述べ、また「企業」組合の原則を再度強く主張。ラコフスキ首相、モスクワを実務訪問し、ゴルバチョフ書記長およびルイシコフ首相と会談。

10月21日 ヤルゼルスキ第一書記、ウルスツ工場の党活動家を前に演説、「反対派を政権内に加えることは必要だが、国家転覆を計る動きには力の行使も辞さない」「複数主義も含め、あらゆる議題が討論の対象となりうるが、憲法秩序を遵守しない相手とはいがなる対話もなしえない。対話参加者は反社会主義勢力と一線を画すべきだ」と語る。

10月22日 ウルバン・スポーツマンは、円卓会議の代表団メンバー問題に関してレサがキシチャク内相との会談を断ったことについて、考え方で会談に応じることを望むと発言。フランス社会党代表団がワルシャワを訪れ、J・J・リブスキを含む再建ポーランド社会党代表団と会談。

10月25日 ウルバン定例記者会見。円卓会議準備会議にワレサが応じるよう要請。しかしクーロンとミフニクの円卓会議参加は問題がある、と述べる。ワレサはこれに答えて、もはやこれ以上の準備会議の必要はない、「連帶」代表団の人選に当局が介入するのはやめてほしい、と語り、「連帶」代表団はポーランドに複数主義を誕生させるための話し合いに入る態勢が出来

ている、と述べる。マニフェスト・リブツォヴィイ炭鉱の8月スト指導者と労働者約50名が、復職およびスト参加者への懲罰中止を求めてカトヴィツェ市の広場でデモ。

10月26日 ヤルゼルスキ第一書記とグレンフ首座大司教が会談。円卓会議問題は話し合われなかつた模様。アメリカのテレビ局に「どういう条件なら『連帶』再合法化を認めるか」と問われたラコフスキ首相は「ノーコメント」と返答。ヴィルチエク産業相、はなはだしい赤字を抱える大工場は閉鎖すべきと発言。

10月27日 レサは、「当局は明日から円卓会議を開くと言っているが自分は何の連絡も受けていない。当局は円卓会議を行なう気がないのだと思う。彼らは『連帶』の語にこだわりすぎているようだ」と語る。ウルバン・スポーツマンが声明を発表、「『連帶』には国の危険を解決しようとの政治的意志が欠けている」「当局はクーロン、ミフニクの会議参加を認められない」と述べる。

10月28日 カトヴィツェ県人民評議会（行政当局）、8月スト参加者に処罰を行なっている企業や労組等に、国民和解のためにその決定を再検討するよう求める。

10月30日 レーニン造船所「連帶」の指導者A・シャフレフスキは、政府が造船所閉鎖命令を下したことを見明らかにする。

10月31日 政府、12月1日をもってレーニン造船所を閉鎖すると発表。閉鎖は経済的理由（累積赤字）によるもので、産業相の勧告を受けて首相が決定したという。ワレサ委員長、これは政治的決定であり首相による挑発だと述べ、造船所を守る決意を明らかにする。

11月1日 西独国境警備局、今年1~10月に短期滞在と称してフェリーで西独を訪れたポーランド人観光客のうち、3000人が帰国せず西独にとどまつたと発表。これは前年同期の2倍以上にあたる。

11月2日 英国のマーガレット・サッチャー首相、ポーランド公式訪問。英首相のポーランド訪問は初めて。ラコフスキ首相、グレンフ首座大司教とそれぞれ会談。ウルバン・スポーツマン、政府は円卓会議を数日中にも開きたい意向で、ワレサにも参加を要請していると発表。レーニン造船所で閉鎖に反対する労働者集会が開かれ、「連帶」のほか公認労組O P Z Zの労働者も参加。また造船所管理者側も「再建の道がある」と閉鎖反対の声明を発表。

11月3日 サッチャー首相がラコフスキ首相と会談、ポーランド経済改革を手助けするため、ポーランド人

に「サッチャー主義」を教えることを提案。同首相はまた81年に公安警官に殺害されたエジ・ホーリエウコの死の幕に詮て述べる。この後ヤルゼルスキ第一書記と第1回会議、ホーランド内閣改革から人権、軍縮問題まで広範な問題について議論。キシチハク内相、田中会議準備会議をフレサに呼びかけ。

11月4日 サッチャー首相、グダンスクを訪れフレサ委員長と会談。民主化支持を表明。ワルシャワに反対した後に協同・共同声明、経済援助協定など是一切なかった。自主的平和運動「自由と平和」が環境破壊の元凶として数年来開拓を求めてきたウロツカ瓦斯のシェフニツェ製鉄所を閉鎖することをラコフスキ首相が決定したと伝えられる。

11月5日 ワレサ委員長、田中会議準備会議に「レーニン造船所閉鎖決定が撤回され、8月スト参加者の職場復帰が果たされれば、応じることができる」と声明。

11月6日 ワレサ委員長、造船所閉鎖命令が15日までに撤回されなければ、全国にストを呼びかけると述べる。モスクワ放送によれば、ソ連政府は「ソ連人民とともに収容所に入れられ、1913年に射殺されたホーラント将校」の慰靈碑をカティンに建立することを決定したといふ。ロシア革命記念日前日を祝い、ウロツカの「オレンジ・オルタナティブ」グループがワルシャワに乗り込んでハフニング・ハイツマンス。約1000人の若者が「レーニンはわれらとともに」「警察大好き」と叫びながらデモ。ソ連秘密警察の父フェリックス・ジェルジンスキの記念碑の前で歌い踊る。

11月8日 ホーランド記者会見、グダンスク造船所閉鎖決定の撤回はあり得ず、1990年12月31日に最終閉鎖に

もっていくと語る。また、「連帯」抜きの田中会議は考えられないとも述べる。フレサ委員長、約6000人の造船労働者を前に、閉鎖反対闘争の準備をするよう訴えるが、ストライキは時期尚早だとして自制を求める。これにもかかわらずグダンスクの他の2ヶ所の造船所で労働者の8%程にあたる約300人がスト、ワンセイストが中止を要請。この後の記者会見でフレサは、もしくストが中止されなければ自分は辞任すると警告。

11月9日 内閣とO.P.Z.Z.の合同会議でO.P.Z.Z副議長は、「われわれは政府の、いなりになる機関ではない。われわれが常に政府を支持するとは保證できない」と発表。グダンスクの造船所のスト中止。ホーランド・ソ連関係の歴史の空白の見直しを進めていた両国合同委員会のホーラント副議長は、近く大戦前のホーラント共産党に関しておよび大戦開戦時の事情に關しての報告書が発表されると述べる。

11月11日 第三次大戦終了でホーランドが独立を回復して70周年の記念日。レーガン米大統領からヤルゼルスキ国家評議会議長へ祝賀メッセージ。ワルシャワの無名戦士の墓で政府による記念式典。民衆のデモも各地で見られ、数カ所で警察との衝突。

11月12日 ラコフスキ首相がテレビ演説、過去2週間の新政権の仕事を説明。

11月14日 ホーランドのマスメディアは、ワルシャワ市当局が独立学生連盟の登録申請を却下したと伝える。

11月15日 O.P.Z.Z議長アルフレド・ミオドヴィチ、ワレサにテレビ討論を申し込む。フレサもこれを快諾。

〔訳編：高橋一初子〕

編 集 後 記

☆フレサ委員長にバスカードが發給されたというニュース。バウで開かれる世界人権会議に出席のためといいます。

☆先日は、国連UNで、フレサ委員長と官製労組のミオドヴィチ議長が公開討論をしました。日本の新聞報道によれば、未来について語ったフレサ委員長が得点を稼いだとのこと。

☆田中会議の開催が延び延びになり、ラコフスキ首相がレーニン造船所の閉鎖を決定するなど、一面で「対話」とはほど遠い政府の強硬姿勢が目立ちます

が、その一方でこうしたニュース。不思議な国、という印象です。

☆ガリバチフ書記長が東欧諸国からのソ連軍の一部引き揚げを発表、世の中はとまどいの色を見せながらも大歓迎のようですが、ところが、この引き揚げ対象にホーランド駐留ソ連軍は含まれていません。ミリタリー・バランス。にすれば、ホーランド駐留ソ連軍は戦車師団1個など4万人といいます。ガリバチフにとって、ホーランドはやはり不安が残るのでしょうか。

☆次号は1989年3月号として2月末刊の予定。末お年をお見え下さい。 1988年12月10日 (み)

☆ ☆ ポーランド月報既刊号目次 ☆ ☆

1988年10月号 24頁 400円

時間の問題となった「連帯」の復活 3
「連帶」在外調整局

1988年8月：事態の記録 6
ガルバチョフ書記長のポーランド訪問にあたり 7

「連帶」全国執行委員会声明 1988年7月10日
ポーランド・チェコスロヴァキア処置委員会声明 11
1～5月のスタイル 12

「連帶」マツフシト地区の指導部の声明
ポーランドの危機克服のために 12
インクとエー：マニエスワフ・ケレメク
「連帶」、ワレサ委員長と教会、ウコツワフ 18
ポーランド旅日記抄 水谷 実
ポーランド日記 1988年6月21日～8月9日 22

1988年11月号 20頁 400円

当局との対話内閣に向けて 3
「連帶」全国執行委員会のコミッショナと声明
チェコスロヴァキア侵攻20周年にあたって 1
東欧共同声明 1988年8月21日
ポーランドのための危機克服協定とは 3
プロニエスワフ・ケレメクとのインタビュー
改革は本当に可能か ケレメク教授に反論する 8
週刊マツフシト 假名記者の手紙

改革が、革命が、停滞か 10

ポーランド社会学会での討論から
「連帶」「ワレサ」「レーニン造船所」 14

はじめてのポーランド 蔭島 桥直
「連帶」を期待するもの 政府当局が期待するもの

「連帶」在外調整局 18
トヨタ月刊誌 1988年8月11日～9月3日 2

1988年12月号 20頁 400円

今なずく卓議か ワレサは治る
オランダは見通せなかつた 3
より明白でよきすぐれた「連帶」に 4
民族主義が走ってはならない 5
なぜ私はこの決定を下したのか 5
「連帶」は要求する 6

円卓會議は何を実現できるのか 7
インタビュード・タデウシュ・マツヴィエツキ
われわれは話し合ひを避けてはいられない 10
党中央委総会におけるヤルゼレスキ第一書記
の結語演説

円卓會議：ケーブルの回りのタンス 12
ホリチャカ 紙による女子高生とのイン
タビュー

點せる大眾の犠牲のために オツィク・クロム 16



発行所・ポーランド資料センター

Center for Polish Research 〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 国ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

事務所は月・水・金 14:00～17:00

定価500円・年間定期購読料4600円(送料共)